
平成19年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

平成19年6月11日 (月曜日)

議事日程 (第2号)

平成19年6月11日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第64号 平成19年度築上町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第2 議案第65号 平成19年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第66号 築上町特別職の職員の給与等の特例に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第67号 築上町教育委員会教育長の給与等の特例に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第68号 築上町職員の給与の特例に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第69号 築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第70号 築上町課等設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第71号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第72号 築上町海洋センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第73号 築上町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第74号 築上町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第75号 築上町水難救助隊員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (追加事案)
- 日程第13 意見書案第1号 日豪FTA・EPA交渉の中止を求める意見書案について
- 日程第14 意見書案第2号 九州厚生年金病院の存続に対し、医療内容の継続・充実を求める意見書案について
- 日程第15 意見書案第3号 教育予算の確保と充実を求める意見書案について
- 日程第16 陳情第2号 峯原第一団地隣接の環境整備に関する陳情書について
- 日程第17 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第64号 平成19年度築上町一般会計補正予算(第1号)について

- 日程第2 議案第65号 平成19年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第3 議案第66号 築上町特別職の職員の給与等の特例に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第67号 築上町教育委員会教育長の給与等の特例に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第68号 築上町職員の給与の特例に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第69号 築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第70号 築上町課等設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第71号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第72号 築上町海洋センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第73号 築上町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第74号 築上町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第75号 築上町水難救助隊員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（追加事案）

- 日程第13 意見書案第1号 日豪FTA・EPA交渉の中止を求める意見書案について
- 日程第14 意見書案第2号 九州厚生年金病院の存続に対し、医療内容の継続・充実を求める意見書案について
- 日程第15 意見書案第3号 教育予算の確保と充実を求める意見書案について
- 日程第16 陳情第2号 峯原第一団地隣接の環境整備に関する陳情書について
- 日程第17 一般質問

出席議員（29名）

1番 塩田 文男君	2番 工藤 久司君
3番 山中 正治君	4番 金澤 久芳君
5番 白石 隆則君	6番 田村與四郎君
7番 吉元 一也君	8番 西畑イツミ君
9番 塩田 昌生君	10番 成吉 暲奎君
11番 繁永 隆治君	12番 竹本 眞澄君
14番 宮下 久雄君	15番 丸山 年弘君
16番 田原 親君	17番 平野 力範君

18番	高島	末吉君	19番	辻上	浩君
20番	小林	和政君	21番	武道	修司君
22番	神下	忠君	23番	中島	英夫君
24番	岡田	信英君	25番	川端	政廣君
26番	信田	博見君	27番	吉元	成一君
28番	吉元	實君	29番	有永	義正君
30番	西口	周治君			

欠席議員（1名）

13番 田村 兼光君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君 主査 西畑 弥生君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
収入役	岡部 和徳君	総務課長	中村 信雄君
教育長	神 宗紀君	秘書課長	西村 好文君
財政課長	田原基代孝君	企画課長	加来 篤君
地域振興課長	中野 誠一君	人権課長	吉田 一三君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
健康福祉課長	吉留 久雄君	高齢者福祉課長	吉留 正敏君
産業課長	出口 秀人君	建設課長	内丸 好明君
上水道課長	中嶋 澄廣君	下水道課長	平岡 司君
会計課長	川崎 道雄君	農委事務局長	松田 倫夫君
住民生活室長	落合 泰平君	管理課長	白川 義雄君
企業立地課長	竹本 正君	環境課長	後田 幸政君
学校教育課長	中村 一治君	生涯学習課長	舟川 忠良君
監査室長	吉留 康次君	徴収専門官	大田 隆君
徴収専門官	小林 實君	審議官	安田 美鈴君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
吉元 一也	1. 入札制度について	①入札制度の見解と今後の方法について
	2. 人口増加対策について	①人口減少の歯止め対策について ②自動車産業等の従業者の住宅、社宅等の誘致について
信田 博見	1. 町の行事について	①シャンシャン祭りについて ②町民体育祭について ③その他の行事について
	2. 下水道工事について	①農業集落排水事業、都市下水等の今後の進め方について ②西高塚地区に下水道工事がなされていない地域があるが今後、どのようにするのか
	3. 築上町の一次産業について	①農林業について ②林業について ③漁業について ④エタノールが駄目になった今後の取り組みは
西口 周治	1. 光通信について	①光ネットワークは、どう考えているのか
	2. 地域施策について	①各自治会より計画が出てきているが、要望の実現性はあるのか
武道 修司	1. 公園・町道の植え込み等の管理について	①草刈り、清掃等については、どのようにしているのかお聞きしたい
	2. イベント（シャンシャン祭り、町民体育祭等）の計画について	①産業の振興や町の活性化等を目的としたイベントについて、どのように考えているのか、計画はどのようになっているのかお聞きしたい
工藤 久司	1. 学校の現状について	①その後、中学校の現状と今後の方針を問う ②学校施設の老朽化について
	2. リサイクルプラザの活用について	①以前は職員が管理をしていたが現在はいない様です。今後、どのように運営をしていくのか

西畑イツミ	1. 米軍再編問題について	①第1回日米共同訓練（3/5～8）の問題点について ②5月15日での異常な飛行訓練について ③今後の対応について
	2. コミュニティーバス運行について	①路線バスとの整合性について
	3. 多重債務に関する相談窓口について	①相談窓口の設置について
	4. 街灯設置の状況について	①街灯が設置されていないところがあるがどう対応するのですか
	5. 国民健康保険税2割軽減について	①軽減措置を受けるためにはどうすればよいか ②更正の申告があれば軽減措置はいつまで受けられるのか

午前10時00分開議

○議長（田原 親君） おはようございます。ただいまの出席議員は29名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

ただいまから議事に入ります。

日程第1. 議案第64号

○議長（田原 親君） 日程第1、議案第64号平成19年度築上町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 質疑の方をさせていただきたいと思います。項目が何点かありますんで、全部一遍でいきたいと思いますんで、執行部の方よく聞いていただきたいなというふうに思います。

まず、最初に、12ページ、2款1項8目の13節システム導入の委託料、この関係ちょっと続きますんで、その同じところで、改善委託料というのがあります、71万4,000円、それと、機械器具の購入が454万7,000円。13ページの同じく、システム導入というのがあります。565万2,000円。16ページに同じくシステム関係で411万円。21ページに、同じくシステム関係で327万6,000円、合計で2,283万5,000円という金額が電算関係で上げられてます。3月にもこれお話をしたように、どうも電算関係でかなりの金額が出ていっているような気がする。抑えていかないといけないんじゃないかという質問を3月のときにも、当初予算のときした記憶があるわけなんです、いきなり補正予算で2,200万円もの金額が上がってくるということはどういうことを説明をお願いしたいというふうに思います。

内容についても、人件費でいくと、約3人分ぐらいの人件費になると思います。それだけのものが何か月間の中にこんなにふえていくものなのかどうなのかを確認をしたい。

それと、11ページに町有地の管理ということで490万の金額が上がってます。どこの土地の管理なのか、その管理をどこに委託するのかをお教えいただきたい。

それと、11ページでコミュニティ事業の助成金の関係が補正予算に上がってます。249万9,000円、内容を教えていただきたいというふうに思います。

それと、16ページで祝賀会の開催委託料、敬老会です、170万7,000円、この開催委託料は、今まで役場の方でというか、行政の方でやられてたのではないかと思うんですが、今回、開催委託料という形でどこかに委託するようになってます。どこに委託するのかをお教えいただきたいと思います。

それと、清掃施設の関係で20ページ、4款2項5目の15節ですか、清掃関係の火葬をするような施設か何かつくるようになっているんですが、その内容の説明をお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） それでは、システム関係の全般的なところで申し上げたいと思います。金額としてはかなりの金額になりますけども、まず、2款の関係、システム導入ということで、キオスク端末の購入です。これにつきましては、行政情報の公開とか、公開、公聴体制の充実、それから、情報発信、機能の設置ということで、各庁舎内、それから、コマーレ、中央公民館、支所、それから、築城の図書館の方に端末おきましてインターネットで町の情報を流すという形態であります。

それから、ホームページの改修事業も入っております。これが、現在のホームページ、かなり煩雑になってきましたので、一度きちんとしたホームページの整理をしようということで計上させていただきます。それから、あと全般的なこととしましては、後期高齢者関係、それから、戸籍の付票、住民票との合わせるという部分、それから、児童手当の関係、それから、障害者の関係、保育料も変わってきましたので、その関係、それと、税関係で築城の旧データのまだ電算の方に乗せてませんので、その移行分、それから、下水の分担金システム、それから、人事給与の改定、それから住宅システムの改定、それから、住基ネットの関係の全体的なシステムの変更ということでここに計上させております。詳しい内容については担当課長の方からお願いしたいと思います。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 私の方はページ11ページの2款1項5目財産管理費の中の町有地管理委託料490万ということでございます。これは、町有林の間伐業務がございまして、これを寒田と小山田の方の町有林の間伐いたします。これは、委託先は森林組合でございまして。

○議長（田原 親君） 課長。

○企画課長（加来 篤君） 企画課の加来です。ページ11ページ、企画費の19節でございます。コミュニティ事業の助成金249万9,000円、これは、宝くじからの助成金で、町が一たんお金を受け入れてまして、寒田の神楽に250万支給するものでございます。

以上です。

○議長（田原 親君） 課長。

○高齢者福祉課長（吉留 正敏君） 高齢者福祉課です。16ページの敬老会開催委託料170万7,000円について御説明いたします。開催委託料とはなっておりますけれども、やり方につ

きましては、昨年度と同様のやり方で行います。自治会長会の運営委員会の意見をいただきまして、昨年と同様のやり方でやってほしいという意見がありましたので、その方向でやるように考えております。

なお、委託料の中身でございますけれども、駐車場の警備の委託料、それから、町有バスを使います運転の代行の委託料、それから、アトラクションの委託料ということになっております。ただし、このアトラクションにつきましては、町の文化協会の方に今相談を持ちかけておりまして、実は会長の方からは内諾をいただいております。正式に町の文化協会の方に出演がお願いできれば、このアトラクションの委託料もかなり減額できるものと思っております。

以上です。

○議長（田原 親君） 担当課長。

○環境課長（後田 幸政君） 環境課から説明いたします。4款の衛生費、5目のごみ処理費、15節の工事請負費でございます。2,800万につきましては、小型焼却炉を設置する予算でございます。現在、RDFから出る木くずとかゴム製品、それとか、粗大ごみ、タンス類などは外部に委託して焼却してもらっております。これが約年間1,000万ぐらいかかります。それを清掃センターの方で処理しようというもので大きいものではございません。間口が1.5メートルぐらい、そして、奥行きが3メートル、高さが1.6ぐらいの焼却炉で1日約1トン焼却できるということでございます。

以上でございます。

○議長（田原 親君） 担当課長。

○農業委員会（松田 倫夫君） 農業委員会の松田です。おはようございます。21ページの6款1項1目農業委員会費の13委託料のシステム導入につきましては、航空写真を導入いたしまして、農地の実態等を把握し、農地相談等を速やかに行うため、町民の利益を図るために導入することにしております。

以上でございます。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 今聞くと、そこそこというか、特にシステムの関係は必要といえば必要なかなというような感じはするわけなんですけど、どうも、金額的に大き過ぎるというか、そこまでの金額をかける必要性が本当にこのシステムの中にあるのかなというのをすごく感じるんです。今言われた内容については当然必要だろうと思うし、そうしないといけないことだろうとは思んですけど、しないといけないものと、この金額が果たしてあっているのかなのかという疑問を感じるんです。これもう3月のときにも同じようなことを言ったと思うんですけど、どうも、このシステムの関係というか、コンピューター関係で、余りにも年間を通じると

金額が膨大になり過ぎて、運営というか、財政の中にだんだんと圧迫していくような状況が出てくるんじゃないかなというふうに思いますんで、今回も金額が2,200万という大きな金額になってます。約2,300万ですか。内容をよくもう一度吟味しながら、予算執行をする際、注意をしてやっていただきたいというふうに思います。

それと、敬老会の関係ですが、昨年敬老会関係でいろいろと問題というか、いろんなトラブルがあったと思います。中止になったとか、そういうこともあったりとか、連絡の不行き届きがあったとか、いろんなことがあったと思いますので、ことしは、そういうふうなことのないように、十分注意をしながらお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） 武道議員が質問されました20ページのごみ処理費の工事請負費2,800万円でございますが、これを設置して燃やすということでございますけども、地元の一人として、ダイオキシン等その他いろんな有毒物質等出ないような、そういうことに配慮したそういう焼却炉でしょうか。

○議長（田原 親君） 担当課長。

○環境課長（後田 幸政君） 説明いたします。今度設置予定がダイオキシンが出ない、無煙状態だということで、爆風フィルタという設備をつける予定でございます。それと、周辺協議会の皆様にも説明いたしまして理解を得ております。

以上でございます。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） 非常に大事な部分でございますので、しっかり気をつけてというか、注意をしてやっていただきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） 12ページの先ほど総務課長の方が質問されていないのに答えそうになった件ですが、752万3,000円の備品購入、機械器具費等がありますが、これ何個ですか、どういったものを買うんですか。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 基地対策費ということで、騒音測定機を2台買って騒音の状況を調べて、それから、データとった上で話し合いに臨もうというところであります。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） お金もないのに専決で買えというのはいささか無理があると思

いますけれども、この間の議会で一般質問したときに、騒音の測定器を町で購入するという回答をいただきまして、しかし、先日新聞等で報道されました日米の共同訓練について、今月の末、22日までを終了に来る予定だということが出てまして、私も一般質問すればよかったんですけど、一般質問の締め切りの後に、そういう訓練のことが記事が出たものですから、今回いいかなと思いましたが、地域住民説明会をする中、そういったことを聞かれたことも多々あると思うんです。それで、この測定器については早急に購入していただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） この予算を通していただければ、早急に一応購入して、基本的には今コンター外、ここのデータを我々持たなければ、国に物を申せないと、コンター内であれば、ある程度国もわかっております。しかし、コンターの境界沿い、ここについてはちょっと微妙なところがあるので、ここらも見直しを私は一応国の方に一応みらせてくれという形でちゃんと交渉していこうというふうに考えております。一番やっぱりコンター外のたった道路一つ、川一つで隔てられておる地域が防音の対象になってないという、このデータを我々自身にちゃんと備えながら交渉に臨まなければ、国の一方的な調査だけではどうにもならないというふうに感じておりますので、こういう方向で購入後すぐに、いわゆる築城、椎田1台ずつ分けながら、順次騒音測定をしまえようと、このように考えております。

それから、先ほどの日米共同訓練ということで、月末に来るという情報だけは防衛施設局の方から上がっておりますが、まだ、正式な日時、それから、飛行機の数等はまだ一応当方の方にはまだ通知があっておりませんで、来週あたりぐらい来る可能性があるかも、一応この前の通告については、築城で訓練をするということで、米軍と調整中でありましてということがこの前の議会の次の日ですか、6日の日に福岡防衛施設局の方がみえて、一応これは情報ですけども、こういう形で報告があっておると、こういうことでございます。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） 議会の議案の質疑ということで、私も議会運営委員長をしますんで、ルールに違反したことは余りしたくないんですけども、今回の場合、特別許可をいただきたいと思うのは、基地対策に関しては緊急を要することで、今議会でまだ新聞等の報道を見ると、たくさんの議員さんが一般質問で町長どうするのかという問いをしたのではなかろうかという思いがあります。それで、一般質問の中に西畑イツミ議員が、米軍再編問題についてということでやっていますけども、内容を見ると、今度再度来る訓練については、今の状態やったら聞かれないと思いますが、その点について議長配慮いただいて、西畑議員が聞きたいということならば聞かせてあげたらどうかと思います。これは要らん世話かもしれませんが。

それと、もう一点、13ページの町議会議員の選挙費についてです。これについては、何点か、これも、町民の皆さんからこれを聞いてくれと言われたんですけども、一般質問締め切りしてたんです。それと、この30人の議員の中のだれかが、ある人が、吉元君一般質問するんだったらこれやってくれと言われた件がありまして、かわりにやらせていただきたいんですが、一般質問できませんので、ちょっと議案から外れた形に少しなるかもしれませんが、その点を御容赦願いたいと思います。

実を申しますと、先ほど町長が椎田と築城に機械を1台ずつと、こういう言い方しました。もうこの椎田と築城という言い方はやめてほしいと思います。全町でいろんなところでやりますという形をやってほしい。今後、やっぱり議員の皆さんや町民の皆さんや執行部、すべての町民の皆さんが、椎田と築城という分け隔てが、そういう言葉の端々にいまだあるから、いろんな問題で偏ってるのではないかとされるようなことが多々あると思います。これは忠告しておきたいと思います。

それで、先般行われましたみやこ町の町議会議員選挙で、期日前投票については、旧町の役場で投票ができました。いわゆる本庁が勝山ですが、豊津、犀川の庁舎でもできたわけです。ところが、今回の築上町の議会議員の一般選挙については、本庁のこの地下しかできないと、期日前投票できないということで、築城町の一番奥は寒田ですよね。寒田の方なんかが、大変年寄りなんかが困っておるということをよく聞きます。それで、よその町でできたんですから、期日前投票をできれば築上町の築城支所でできるとしていただきたいというのを、こういうことが要望の中にあります。僕はできないことではないんじゃないかならうかと思えます。

それで、議会議員の任期を1カ月残しての選挙でございます。当然、参議院選挙の22日にあわせて、それは出る方の勝手でしょうが、準備は進められたと思いますし、町民の多くの方が同日選挙であろうと。そうすると、経費がかからないだろうという考えの中で想定して選挙選に入っていき準備をしたと思いますが、それについては、あす選挙、法的に7月1日投票で、任期1カ月に入っていれば問題ではないというふうに聞いておりますが、じゃあ1カ月間の中で、あるいはどういった理由で参議院選挙と同一ができなかったのかと、これは町民の皆さんに説明する義務があると思いますので、その点を期日前投票が支所でできないというなら、どういった理由か、あるいは同一選挙ができなかった理由について説明をしていただきたいと思えます。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） この件については、選挙管理委員会ということで、町長部局以外で決定されたんで、一応選挙管理委員会のいわゆる書記長の方から答弁をさせます。

○議長（田原 親君） 担当課長。

○総務課長（中村 信雄君） 町議会選挙につきましては、本当に財政難の中、いろいろ検討をし

まして、当然に参議院と一緒にすべきだという考えのもとで進めてまいりました。しかしながら、22日で告示日がまず異なるということで、参議院の方は期間が長い、町会議員の方は5日間ということで、その間に、参議院の期日前投票しながら、議会議員の準備をしていくということは大変な労力になってきます。選管事務局も10人ということで、専任でなく兼務ということでやっておりますので、どうしても体制的にとれないということで、もうやむなく申しわけないと思いましたが、町会議員選挙は早目にさせていただきまして、それから、参議院選挙に移りたいということで考えたところであります。

それから、期日前投票につきましては、これまで2回ほど1カ所でやってきております。その理由というのは、電算の方で対応ができなかったということで、これは一番大きな理由でした。今回もちょっといろいろためしてみたんですけども、どうしても電算の方で同時に同じ人が投票に来られると、どうしても弾かないということで、そういう心配もあります。それから、2カ所するとなりますと、最低5人ほど専任でそこに置くということで、なかなか長い期間ちょっとできかねるかなという体制的に難しいということで、選管の方には、議員さんの要望、それから、地元の要望等を述べましてきましたけども、やむなくこういう結果となりまして、決定をいただいたところであります。

以上です。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） 選管の方でそういう理由があれば、やっぱりこういった公の場で説明してもらわないと誤解されていることが多々あると思うんです。それで、期日前投票についてですが、例えば、築上町に早く解決しなければならない問題の一つとしてバスの問題が、コミュニティバスの問題があります。寒田から椎田まで下ってくると、築城まで下ってきて600円です。それから先椎田まで来にゃいかんわけですが、選挙の期日前投票に送迎のバスを町がバスを出すと、これは法律上認められないことですから、そういうことはできないと思っておりますが、町民はそれぐらいしてくれてもいいやないかと、こう言ってるわけです。

というのが、600円出す、ほかの地区の人は100円で来れるんですよ、極端な話、築城まで。あるいはコースをその期間かえれば本庁まで100円で来れるわけでしょう。そういったシステムがあるのに、上城井地区の人は同じ期日前投票に来て600円出さなければならないと。ある職員がいいますと、600円で来てもらわにゃしょうがないと。これ上城井の人に聞かせましょうか、僕が、選挙中に。そういったことで、町長、もう少し職員の教育をしっかりとしてもらいたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 今町政懇談会回っておりますが、このバスの問題とか、それから、本所

と支所の問題、いろんな形で意見が出てきております。そういう形の中で、私も近い将来、いわゆる支所と本庁間のシャトルバスと申しますか、無料で、そうすれば、車で来る方はもうさっと来れば自分で来れるんですけども、いわゆる自転車とか、それから、歩行で支所に行く方、そして、そこで要件が達せられればいいんですが、達せられない場合も多々あるという御指摘がありますので、そういう形については、シャトルバスをちょっと検討したらどうだろうか。そして、行く行くはやっぱり基本的には職員数少なくなった場合は、一本に事務所を統一しながら、そういうバスで、シャトルバスと、そして、支所にはある程度いろんな形でまとまった部署を置くべきであろうと、このように考えておるんで、今それを検討しておるという状況でございます。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） まだまだ納得できませんけれども、これ所管事項ですので委員会の方でやらせていただきます。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。川端議員。

○議員（25番 川端 政廣君） 歳入の9ページでございますが、繰越金という形で前年度の繰越金をこの補正に9,860万ほど補正を組んでおるわけですが、前年度のお金を。前年度のお金、もちろんこれが悪いというわけではありません。というのは、私は、そういう繰越金があれば、財政積立金に積み立てたらどうかという考えを持っております。つまり、この今インターネットで町のホームページを開くと、財政改革プランというのを今非常に出しております。それに対して懸命に今努力をしている姿が見えます。しかし、それに対しての評価システムがどうもうまくいってないようで見えません。したがって、むだとはいませんが、施策をやっていくためにはお金が必要ですけど、この前年度のお金を安易にやっていかない状況もあるかもしれませんが、私は、もう少しこれを積立金として積み立てている姿勢がほしいなというところが考えておるわけですが、そこで、どのようにその積立金について考えているかお尋ねします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、積立金、いわゆる繰越金が出た場合は、本来なら2分の1を積み立てるべきなんです。2分の1は次の年の予算に使っていいけれども、2分の1は必ず積み立てるようにすべきなんですけれども、今の財政事情そうはいきません。というのも、今まで予算、両町とも積立金を取り壊して予算に組んできた。昨年も築上町になりましてから、積立金を取り壊して住民サービスが低下しないようということで、積立金を取り壊して予算編成をしたという、今年度も若干ありましたんで、それも壊してやるということで、もう一切積立金ございません。ただし、合併特例債の分で借りたお金は、現在積立金として8億強ほどございますが、これは10年越しに一応使う形で現在積み立てておるわけでございますが、この特例債を別として、普通の財政調整基金というのはもうほとんどないという状況でございます。そういう形

の中で、やはり現状の予算編成にはもうこれ本来なら2分の1積み立てるべきでございますけれども、全額繰越金として19年度の予算に使わざるを得ないという状況でございますので、もう本当に背には腹をかえられない、そういう形の中で、いろんな合理化も、職員の給与減額等々も今議会に提案しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田原 親君） 川端議員。

○議員（25番 川端 政廣君） そういう事情があるということは私も知っておりまして、職員の皆さんも給料を減額する議案も今出ておりますが、なお一層のやはり努力は必要だと、そういう心構えが必要だと、このように思っております。

さて、もう一点は、8款2項の7目24節、ページ数でいうと26ページ、その中に、袈裟丸23号線の測量設計管理業務委託という内容がありますが、この袈裟丸23号とはどういうことか、あと所管で聞いてもいいんですけども、ちょっとわかれば教えてください。

○議長（田原 親君） 担当課長。

○建設課長（内丸 好明君） 位置でしょうか。

○議員（25番 川端 政廣君） 位置と内容。

○建設課長（内丸 好明君） 位置的には川端議員のちょっと上側になりますけど、上側からこう、口ではちょっとなかなか説明しづらいんですけど、あとでよろしいですか、場所は。

○議員（25番 川端 政廣君） 私の家のすぐ上。

○建設課長（内丸 好明君） はい。家を取り壊したところがありますよね。そのところですけど。

○議員（25番 川端 政廣君） あとでまた教えてください。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。辻上議員。

○議員（19番 辻上 浩君） 先ほど質問にも出ましたけれど、歳出の12ページで、基地対策費でこれ機械、騒音測定器の購入がありました。これは、財源としては一般財源になっておりますけれども、今度新たに米軍再編にかかる移転訓練に関する協定の中では、その第3番目に騒音対策として、国の責任として、国は訓練の移転等に伴う騒音について、地元要望を踏まえ、周辺住民の生活への影響に配慮し、騒音の調査を実施するなど、所要の措置を積極的に講ずると、こういうのが国はという主文に入っておりますけれども、これらについて考えれば、こういう住民の生活に基本的にこれから騒音対策が必要とされるこれらの器具につきましては、当然防衛省側の予算において獲得していくと、そういう立場で要求して実現するべきではないかと思っておりますが、とりあえず一般財源という形になっておりますけれども、町長の方でこれはこの協定書に基づいてきちんと要求して、国の責任で購入させると、こういう立場が必要ではないでしょう

か。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には協定は国は積極的に、いわゆる騒音調査をやるという協定になっております。既にもう騒音の調査は国はやっております。しかし、我々として我々のデータを、築上町のデータを我々がちゃんと把握して、物が申せるような形のデータを保持すべきであろうというふうなことから、町独自で、先ほど申しましたとおり、いわゆるコンター外の地域に一応この器機を設置しながら、区域の拡大、それと、コンターの境界へのところにも一応次の施策としては、騒音調査をもう一回町の方で的確にやりながら違うじゃないか、国のデータと比較して違うじゃないかというふうなことが出た場合は、ちゃんと物が申せるようにしたいと、このような形で測定器の2台を購入することにしておるわけでございます。

○議長（田原 親君） ほかに。西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） ページ10ページの2款1項1目の非常勤職員報酬1人分、嘱託員報酬が1人分の160万円が上がっておりますが、この嘱託員の仕事の内容をまずはお聞きします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） これは、非常に税の滞納が多くなっておるということで、福岡国税局の方に依頼をして、いわゆる徴収事務の指導をしてもらおうというふうなことで、非常勤で来ていただくということで、国税局の方に要請しておりますし、一応国税局も派遣はしようというふうなことで、一応予算計上160万円ほど、だから、非常勤でございますんで、毎日はいけないけれども、1週間に2日ないし3日というふうな、ちょっとまだ契約、それは予算が通れば正式な話は国税局の方とやりながら、斡旋をしていただくというふうなことで考えて予算計上させていただきます。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 国税局の方が来て、職員に徴収の仕方を教えるためのこの嘱託員報酬ですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 国税局に依頼して、OBの方を一応紹介していただこうと、そして、実質徴収にも入っていただくこともなんでしょうけれども、いわゆる国がちゃんと差し押さえ業務をやるということを常にやっておりますんで、今までは、両町ともほとんど差し押さえ業務やっておりませんでしたけれど、これを的確な形で、法的にちゃんとした税務行政をやろうというふうなことで、今回からこういう形で、もうそうしないと、非常に滞納の金額が重なってきておるという状況もございまして、何とか納税状況を改善しようというふうなことの措置でございま

す。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 県が滞納、徴収を上げるために、各自治体から県の方に職員を派遣させて、そこで指導、勉強といたしますか、そういうのをやっているというふうに聞いたんですけど、それとはまた別に国税局の方にOBを派遣してくださいということで取り組むわけですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） そのとおりでございます。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） そうすると、この方が指導して職員が動く部分もあるでしょうし、この方が実際に訪問して徴収することもあるんでしょうけど、徴収したお金は、例えば、これは国保税ですよ、これは保育料ですよ、これは住宅費ですよとか、どうやって分けるんでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、町税全般にありますけれども、やっぱり一番最初に私はこれはもう長の裁量になります。国保に私は重点しなければ、非常に国保財政厳しいという状況が、一般会計、固定資産も町民税も自動車税も、これは本当は平等に按分して入れるのが本来筋じゃないだろうかと思えますけれど、ここのところは裁量で国保の方に極力入れてまいりたいと、このように考えております。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。川端議員。

○議員（25番 川端 政廣君） ちょっと忘れていましたんで、再度お尋ねをします。歳入の7ページ、国庫支出金の中で、今回の補正が3億3,000万ぐらいの補正を組んでいるわけですが、その歳入の中で非常に大きくウェートを占めているのが特定貿易、特定防衛施設の周辺整備事業、それから、周辺施設整備事業、こういうものが非常に多くて約2億近いお金が交付税として来ているわけですが、これは、町長非常に協力的です、米軍の使用については。それで、そういう関係があつて来たのか、それとも、これはもう前もってお願いして来たのか、ちょっとそこを非常に大きいから。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 協力的ではございません。やむを得ず調印したということでございますので、そこを理解。

このお金は、今までも調整交付金ということで、防衛施設周辺民生安定に関する法律の中で9条に規定される交付金でございます。その中で、旧築城、旧椎田で大体5,000万か6,000万ぐらいのお金が、両町でという形でちょっと言わんと、五、六千万ぐらいの通常の調整交付金が交付されておりました。これを今回内示があつたんで、一応予算計上したと、こう

いう状況でございます。財源は地区計画等々で計上されておるものを基本的には上げていっておると、（発言する者あり）ございません。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） もう大きいところは皆さんが済ませたんで、ちょっとちっちゃいところだけ1個残ってます。2款1項5目13節、11ページ、植木剪定業務委託料21万8,000円、これの件についてですが、植木の剪定はいいんですが、処理に業者が大変困っていると。私も何回か質問しましたが、シルバー人材センターにおいてあるカッター処理機を利用してできないかと。普通受けて、この植木を剪定して処理すると赤字になるというような話も聞いております。その分は、処理費をゼロにして、シルバー人材センターの機械持ち込ませてただではできないのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） シルバーの方に一応交渉しましたら、剪定の後の処理だけにはできないという回答なんです。というのが、その処理業務をやっているんじゃないということで、廃棄物処理に当たるということになるらしいんです。シルバーの方が剪定をすべて受け持てば、自分とこの業務の中で処理するという事らしいです。その辺、まだ今後は話していく必要があると思いますので、今後シルバーの方と交渉していきたいと思っております。

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） そこまで言うつもりはなかったんですけど、産業廃棄物というように、そういう回答があったんで、実は、岩丸川の水源地の斜め前の土手に、シルバー人材センターが処理したやつを山積みにしてあるんです。これは、はっきりいうたら産業廃棄物、違法処理じゃないかと思われませんが、それは把握しておりますでしょうか。

○議長（田原 親君） 担当課長。

○環境課長（後田 幸政君） 環境課長です。把握しておりません。

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） 問題視するつもりはないんですけども、それが適当に処理されていけば引き取る人もいるって聞いているんですが、今どんどんどんどんふえているというような状況もあります。そういうことで、関連なんですけども、剪定木の処理に関して、住民みんなが使えるようにできるだけ検討していただきたいと思います。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） 先ほど武道議員が質問いたしました電算についての質問を、私もちょっと尋ねてみたいと思います。3月の予算のときにちょっと金額覚えてませんが、3,000万円近く予算が計上されて、今回2,000万、2,200万と言われてましたが、2カ月の

2,000万円のそういった形が出るわけで、これは、以前質問したことあるんですが、1社の委託料というのは、システム委託料というのは、言い値といえは言い値じゃないですかという中で、言い値といえは言い値という言葉が返ってきました。それから、もしかしたら、この金額2,000万、当たり前にかかる金額かもしれません。電算については、町長も非常に頭を痛めているということは以前の議会でもお尋ねして聞いてますが、というのが、近隣市町村の自動交付機が1,000万前後で入る機械が築上町で2台見積りとしたら5,400万近く出てきたと。こういうような言い値の自由にされている、これは談合よりまだ悪いんじゃないかというぐらいの思惑になる、このシステムの関係なんですけども、そこで、合併のときに、年間何ぼ保守料というのを払っていくんだというのも、若干金額安くなったか高くなったかということで、計算方式も少しかわったということも聞いてますんで、まず、お願いを1つしたいのが、1回、平成22年まで毎年普通に保守料として何ぼ、幾ら払っていくのか。それから、このシステムについていろいろと入札等したらどうかというお尋ねの中に、検討しますというような内容の中に、今持っているメーカーの堅持というんですか、ブラックボックスということを知っていますが、そういったところも含めて、それは、あるかもしれませんが、契約上には多分ない話であって、非常に難しいんですけども、町長の範囲の中で他社見積りも含めて今後出していくぐらいのことをしないと、これはシステムがいつも、だから、システムについて、そういった考えでいくのか、もういつも保守料、委託料幾ら幾らで出された金額でそのまま行くのか、その辺の町長のちょっと考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） システム、こういう形で委託する場合は、やっぱりいろんな他町村の状況も一応聞きながらやっていくべきだろうと思っておりますし、余り法外であれば交渉しながら、よそはこれぐらいでできるんじゃないかという方法で価格の是正はちゃんと交渉の中でやっていこうと、このように考えております。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） ですから、今回出しておるシステムの保守料、委託料ですか、委託料については、これが当たり前かもしれません。しかし、証明する、また僕たちが確認するようなものがないんで、その辺が明確になるように、今委託しているところだけが金額を出しているのが現実じゃないかと思えます。それは、入札じゃなくても、ほかを調べて、どれぐらいかという案も出して、それでこの金額でやっぱりほぼ間違いないと、5万ほど高かったとか、20万安かったとか、そういったことも考えて、この委託料を出していただきたいと思えます。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第64号は、厚生文教、産業建設、総務それぞれの常任委員会に付託します。

日程第2. 議案第65号

○議長（田原 親君） 日程第2、議案第65号平成19年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第65号は、厚生常任委員会に付託します。

日程第3. 議案第66号

○議長（田原 親君） 日程第3、議案第66号築上町特別職の職員の給与等の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第66号は、総務常任委員会に付託します。

日程第4. 議案第67号

○議長（田原 親君） 日程第4、議案第67号築上町教育委員会教育長の給与等の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第67号は、文教常任委員会に付託します。

日程第5. 議案第68号

○議長（田原 親君） 日程第5、議案第68号築上町職員の給与の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第68号は、総務常任委員会に付託します。

日程第6. 議案第69号

○議長（田原 親君） 日程第6、議案第69号築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第69号は、総務常任委員会に付託します。

日程第7. 議案第70号

○議長（田原 親君） 日程第7、議案第70号築上町課等設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第70号は、厚生、総務常任委員会に付託します。

日程第8. 議案第71号

○議長（田原 親君） 日程第8、議案第71号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第71号は、厚生常任委員会に付託します。

日程第9. 議案第72号

○議長（田原 親君） 日程第9、議案第72号築上町海洋センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第72号は、文教常任委員会に付託します。

日程第10. 議案第73号

○議長（田原 親君） 日程第10、議案第73号築上町体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第73号は、文教常任委員会に付託します。

日程第11. 議案第74号

○議長（田原 親君） 日程第11、議案第74号築上町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第74号は、総務常任委員会に付託します。

日程第12. 議案第75号

○議長（田原 親君） 日程第12、議案第75号築上町水難救助隊員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第75号は、総務常任委員会に付託します。

日程第13. 意見書案第1号

○議長（田原 親君） ここで追加議案です。日程第13、意見書案第1号日豪FTA・EPA交渉の中止を求める意見書案についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。事務局。

○事務局長（江本偉久雄君） 意見書案第1号日豪FTA・EPA交渉の中止を求める意見書案について、表記の意見書案を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定により提出します。平成16年6月11日、提出者、築上町議会議員、西畑イツミ、賛成者、同議会議員、吉元實、同じく武道修司、同じく塩田文男、同じく宮下久雄、同じく山中正治、同じく工藤久司、同じく辻上浩。以上です。

○議長（田原 親君） 提案者の説明を求めます。

○議員（8番 西畑イツミ君） 提案理由の説明をいたします。日本とオーストラリアとの自由貿易協定や経済連携協定など、貿易の自由化を進める交渉が現在活発に行われております。もしこれが貿易の自由化がされれば、今現在日本の食糧の自給率は40%になっておりますが、12%に下がると試算されております。これでは、日本農業が成り立たず、大変な事態が引き起こると考えられますので、ぜひこの中止を求める意見書を取り上げていただきたいと思ひまして、提案理由といたします。

○議長（田原 親君） ただいま意見書案第1号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第14. 意見書案第2号

○議長（田原 親君） 日程第14、意見書案第2号九州厚生年金病院の存続に対し、医療内容の継続・充実を求める意見書案についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（江本偉久雄君） 意見書案第2号九州厚生年金病院の存続に対し、医療内容の継続・充実を求める意見書案について、表記の意見書案を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定により提出します。平成19年6月11日。提出者、築上町議会議員西畑イツミ、賛成者、同議会議員、山中正治、同、工藤久司、同、辻上浩。以上です。

○議長（田原 親君） これにつきまして、提案理由の説明を求めます。

○議員（8番 西畑イツミ君） 九州厚生年金病院の存続に対し、医療内容の継続・充実を求める意見書案の提案理由を述べさせていただきます。

政府は、2004年、年金健康保険福祉施設機構法が成立をしました。それによりますと、全国10カ所の厚生年金病院が民間に売却されることが書かれております。九州厚生年金病院は、特に小児科、産婦人科の医療体制が充実されて、子供の心臓病に対してはとても権威を持たれている病院です。ぜひ存続をさせていただき、また、内容を充実させていただきたいということで、意見書案を提案いたします。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（田原 親君） 意見書案第2号は厚生常任委員会に付託します。

日程第15. 意見書案第3号

○議長（田原 親君） 日程第15、意見書案第3号教育予算の確保と充実を求める意見書案についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（江本偉久雄君） 意見書案3号教育予算の確保と充実を求める意見書案について、表記の意見書案を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定により提出します。平成19年6月11日、提出者、築上町議会議員西口周治、賛成者、同、工藤久司、同じく、賛成者辻上浩、同じく成吉暲奎。以上です。

○議長（田原 親君） 西口議員。

○議員（30番 西口 周治君） 教育予算の確保と充実を求める意見書案でございます。これは、今、国庫負担金の割合が2分の1から3分の1に縮小され、国の方は義務教育に対して非常に冷たい目で見えております。それに比べて、子供たちは、国の宝だと言っているにもかかわらず、非常に反比例したところがございます。これからも、子供たちのために、これからの日本を担っていく子供たちのために、予算を確保していただけるように意見書を出すものでございます。どうぞ、御審議、御採択のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田原 親君） 意見書案第3号は文教常任委員会に付託します。

日程第16. 陳情第2号

○議長（田原 親君） 日程第16、陳情第2号峯原第一団地隣接の環境整備に関する陳情書についてを議題とします。

陳情第2号は、産業建設常任委員会に付託します。

これで議案質疑及び委員会付託を終了します。なお、議案に対する資料要求があれば、事務局に所定の様式で申し入れをください。この後、一般質問を行います。

日程第17. 一般質問

○議長（田原 親君） では、引き続き日程第17、一般質問を行います。

一般質問は6人の届け出があります。本日の質問で午後5時を超える場合は、残りの質問者は翌日に行うこととしますので申し添えます。なお、質問は、前の質問者席から行ってください。また、答弁を行う者は所属と氏名を告げて発信してください。

では、1番目に、吉元一也議員。

○議員（7番 吉元 一也君） 最初に入札制度について、副町長にちょっとお聞きしたいんですけど、入札制度の見解、条件等をどういうふうに考えておられるか答えてください。

○議長（田原 親君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今、築上町におきまして、入札制度につきましては、指名競争入札で行っております。そして、今、最近、福島、和歌山、宮崎ですか、官製談合事件等々が各県において発生されたところで、それを受けて、今現在、国土交通省、総務省等が、県並び市町村に一般競争入札の導入ということを求めています。そういうふうな中で、それとあわせて官製談合事件の防止、徹底を図るために、3月の14日に新しく法律ができて、入札談合等関与行為防止法が制定をされました。そういうような一般競争入札の導入の方針とあわせてそういう法律というか、談合を取り締まる法律もあわせてできたところでございます。そして、それが、そういう環境条件の整備から、入札の指名委員会等で3回ほどその一般競争入札に向けて議論等をしたわけです。そして、今、福岡県において、その一般競争入札の導入について、今検討といいますか、議論を今しているところでございますけれども、まだ、現在のところ、その出先機関である土木事務所まで具体的な実施法というのがまだおりにきておりません。そういうところで、本町も一般競争入札導入に向けて町長の指示がありまして検討せえという指示があったところでございますけれども、具体的な福岡県がどのような形で実際運用を実施するのかというのは、まだ不透明な部分がありますので、そこら辺についてはまだ踏み込んだ議論はしておりませんが、今年度、指名願いを受け付けておりまして、7月末から新しく指名競争入札を行うわけですが、その間といいますか、一般競争入札の基準等を決めるまでにつきましては、従来の入札者の数を大幅にふやすとか、そういう方法を段階的にとっていきたいと思います。方法としては、指名一般競争入札、混合型つというような形になるんですけど、要するに従来の数よりもふやしていくと、それとあわせて一般競争入札につきましては、今いろんな方法があるんですけど、やはり地域限定型一般競争入札というのもございますので、そこら辺を含めて検討はいたしますけれども、現在新しく年度といいますか、始める場合は、現行の数を大幅にふやして指名を行うと、そういう方向で指名委員会の方では検討はしております。

以上です。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 一也君） なぜ私がまず最初に副町長にお聞きしたかといいますと、これは、平成16年の6月議会で旧築城町のときに下水道工事を行ったんです。そのときに、新潟市が下水道工事に関して談合の疑いがあると。公正取引委員会から、大手建設会社113社の入札排除勧告を行ったと。その行って間もない、新聞に大々的に取り上げられている業者が当時築城町の12社下水道工事大手を組んだんですよね。その中に11社入っていったわけです。これは、当時、僕はもちろん一般質問でこれを質問したんですけど、そのときは、指名委員長である旧築城町の隅田助役です。当時助役が、福岡県に問い合わせた結果、九州管内の事件については指名停

止の措置はとるが、その他の地域については考慮はしないという事なんです。だから、これ福岡県で起きていないから指名を組みましたと。このときはこういっているけど、あとで大変なそうじゃなかったというような白黒はつきりしなかった、また言いかえてるんですよ。だから、新潟県で仮に警察に問題になるような事件が起きた場合、九州だから問題ないということはないんです。だから、その見解はどうですか。

○議長（田原 親君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今、つい直近の大型工事につきましては、八津田漁港の入札を行いました。そのときに、ちょうど名古屋の地下鉄の談合事件等が新聞に大きくなったところです。我々指名委員会で指名を組む場合は、福岡県に限らず、とにかく国土交通省の今ホームページが指名停止のした場合にはどんどん出ておりますので、国土交通省ももちろんあれで、福岡県等々把握して、把握できる範囲は把握して、指名を行っております。その八津田漁港のときもそれは名古屋の鉄道の新聞出た業者については遠慮というか、指名から外したところです。

以上です。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 一也君） 副町長、私が聞いたかったのは、福岡県でなくても、九州地区でなくても、日本全国で排除勧告を受けた業者を指名に組むのか組まないのかという、その組むか組まないかという、そこだけお答えください。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） これは、従前私椎田町長でございましたけれども、椎田のときは、全国で談合のあった業者は一切排除しているということで、漁港が新潟の事件がありました。そのときに、ほとんどのマリン業者が指名停止になっておったという状況で、そのときに、もう県の上位ランクのものを入れたら、入札する前に台風が来たわけですね。そこで、その工事がもうできなくなったということで、一応入札はしなかったんですけども、一応そういうことで、もう業者がないということで、県ランクの業者を入れた経過があるわけです。ちょうど台風が来てその入札が執行できなくて、台風、災害と一緒に今度は一応ゼネコンを入れてやっとなと、こういう経過がございますけど、一切、全国でそういう措置がされておれば、築上町も当然入れないということで指示はしております。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 一也君） それで、そういう指名組みをしたと。指名組みをして入札をして、最終的議会の承認を得るときに、こういう疑惑が談合疑惑が上がってきたと。公正取引委員会から排除勧告を受けた業者があった場合は、指名の組みかえを行うのかどうか教えてください。

○議長（田原 親君） 副町長。

○副町長（八野 紘海君） 指名した後ですか。それ期間的な部分もあるでしょうけど、そこら辺は勝手に新聞が出ただけで入札を未執行というのはちょっとどうかと思いますけど、そこは、もうその状況、そのときのそのときの状況によりますけども、その指名を組むという時点で、そういう新聞紙上等で出た場合は、指名から外していきます。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 一也君） それで、副町長も言われたように、指名競争入札にすると、いろんな昔価格をばらしたとか、いろいろ職員に圧力をかけたとか、今先ほど言われたように、福島、和歌山、宮崎、これ首長、知事みずからがその談合を主導していたと、関与していたと。毎日のように新聞に議員が業者とかかわって、かすりとりというけど、そういう斡旋をしたとか、いろんな新聞に載らない日がないんです。だから、ここのところをやっぱり、先ほど言われたように、一般競争入札を導入するとか、地域型の地域、地場業者を育成するためにも、もう全部が全部その一般競争入札にせえとは言いません。そのところはやっぱりある程度範囲を絞って、よりよい透明な入札制度を確立してほしいと思います。

それと、今電子入札、そののやっぱり導入というものをどんどんやっぱり、先ほども上がってましたシステムをそれだけにお金をかけるなら、そういうやっぱり人件費を削減して、これからはどんどん合理的な指名の入札制度を確立してほしいと思います。

続いて、2番目に行きます。人口増加の対策について、1番です。人口減少の歯どめ対策について。これは、今、北九州地区が自動車産業100万台を、100万台から150万台を目指す。この北九州を拠点にどんどん人口をふやして工業誘致をしよう、という今働きかけがある中で、なかなか築上町も業者を誘致しようと思っても、なかなかおいそれとは来ない状態と。だから、企業が企業誘致して企業が来ないなら、企業に働く人たちを人員を誘致できるような施設をつくる。もしも今既存であるものを利用してはどうかと思いますけど、どうですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） おっしゃるとおり、自動車関連産業ということで、ベットタウンと申しますか、住宅地もある一定の規模が私は必要だと思います。そういう形の中で、圃場整備をするときに、法律では非農用地を3割まで確保することができるので、積極的に圃場整備事業をやる場合は、こういう一つの政策をとりながらということで、旧椎田町で国営事業やりました。そのときには、むらづくり地区計画と、この中で、むらにちゃんと住宅地の確保をしてほしいというふうなことで、ある一定の集落は、ちょっと山の手の方はそういう宅地とってないんですけれども、いわゆるこの平坦地ですか、そこについては、約2割から3割ぐらいそういう住宅の宅地もとっておって、本来なら、売するための宅地じゃないということでございましたけれども、一応基本的には、今それを売ってもいいというような形になっておりますので、そういうところに

は、できるだけ土地の斡旋をこういうところありますよということで、用地の斡旋をやっていくという方法もとっていききたいと。

それから、本来なら、お金があれば、土地開発公社で、本来なら設立しない、前あったんですけど、非常に土地を買って大荷物になるという状況もございましたんで、一応旧椎田町では土地開発公社を持ってましたけど潰してしまいました。用地の先行取得と。

それから、本来なら、宅地造成をやって売り出すという形になるけれども、どこの市町村も重荷になっておるとい状況がございます。本来なら、こういうことを若干計画的にやっていく必要もあるんじゃないかなという考え方も今もっておる。それから、あと、やはり何ととっても、住環境の整備をまずしなければ、やっぱりどうしても家は建ちません。特に下水事業、これをやっぱりちゃんとした形で推進をやるべきだ。金がないから少しずつしかできませんけれども、全町的にこういう問題については取り組んでいくべきだろうと、このように考えております。

以上です。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 一也君） 町長今お答えしましたけど、答弁しましたけど、土地を結局来る業者、その企業に買ってもらうんじゃないんですよ。今ある町有地を、空きになっている、例を挙げると小山田小学校とか船迫小学校の既存の校舎を社宅用に増改築して、リースで業者にこういう間取りでこういう部屋を何部屋つくるから何十人収容できますから、ここに来てくれないかっていう契約を、1年ごとの契約をしていくと、業者にも企業にも負担がかからないし、町にも負担がかからない。仮に新しく土地を斡旋するのであれば、町有地を半分は町がもちましょと、この建てるお金は半分はもちましょ、単純な考えですよ。半分が業者さんが出してください。おんなじような造りを、そのかわり建物は町の業者につくらせてくださいと。その中で、人口がふえてきたときに、一番に考えるのは教育条件整備なんです。今のような荒れた教育をしていたら、幾らその企業の働き手が築上町に来てても、こういう学校の乱れたところには子供です、子育てはできないってなってくるんです。だから、上下水道の整備も電気もガスも全部必要でしょう。でも、子供を一番に受け皿である、この環境整備を行っていかないと、幾らいい施設、建物をつくっても人間が来ないんです。だから、誇れるやっぱりその環境づくりを基盤に、そういうみんな、築上町で住みやすいですよ、環境がいいですよ、すごい子育てがいいですよっていうふうに考えてみらんですか、どうですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 総合計画の方も、3月の議会で議決をいただきましたし、総合計画も子供の命を守りますというテーマと、それから、心と体の健康を求めた生活の場づくりということで、特に心の健康という形になれば、教育問題、非常に大きなウエートを占めてまいりますんで、

こういうところを各種審議会から答申受けておりますので、この総合計画に基づいた形でやっていく。

先ほど提案がございましたが、いわゆる廃校になった小学校、この施設も本当に私は早く活用したいという、今申し入れが、一応貸してほしいという申し入れがっておりますけれども、やはりこれも取捨選択をしなければいけないということで、今検討をしておるところでございます、船迫小学校の方は道路公園の文化財の発掘があるんで、そこが県の方は当分の間貸していただけないだろうかと。それから、小山田小学校も、今城井中学でテクノスマイルが入っていますけれども、その関係で、一応城井中学も早く買収したいということで、登記を早く済ませてくれという要望っております。そういう形の中で事業拡張を小山田小学校でもやりたいという申し入れもっておりますので、そここのところをちょっと吟味をしながら、有効的に施設利用するというところで、宅地の件も非常に、じゃあ築城の跡地をどうするかという問題もございますし、ここには自衛隊の宿舎をつくったらどうかという案もございますし、いろんな形で、何か人口方策という、人が住めるような形の政策をやっぱり当然やっていかなければいけないだろうと考えておりますので、今後、また議員さんたちのいろんなアドバイスをいただければ、それに向かって進んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 一也君） そうですね。前向きに検討してください。これが、僕が言うのは、一遍で一企業の100人とか何十人を一遍で誘致せえちゅうんじゃないんですよ。最初に来た、最初の一步の先駆者、最初に来たこの5人でも10人がすごいここは環境もいいし、子育てでもいいし、通勤にも便利がいいって、そういう最初の印象を、最初のその5人、10人を誘致できるように努力して行ってください。要望になりますけど、これで一般質問を終わります。

○議長（田原 親君） 御苦勞でございます。

.....

○議長（田原 親君） では、2番目に、26番、信田博見議員。

○議員（26番 信田 博見君） 通告に基づきまして質問をいたします。まず、1点目でございます。町の行事についてということで、シャンシャン祭りについて、町民体育祭について、その他の行事についてということで質問をします。

この町の行事について、シャンシャン祭り、町民体育祭、その他の行事、その他行事っていろいろあるんですけども、この中で行事について、今の時点で中止、とりやめを決定した、その行事ちゅうのがもう既にあるんですかね。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 一応行財政非常に厳しいという状況の中で、町民体育祭、これについて

は、自治会長さんの意見を伺いながら、非常にやっぱり町が財政苦しい、自治会の方は非常に今選手集めに苦慮しておるといふ状況もあるといふふうなことで、町民体育祭は一応ことしもう廃止をしようといふふうな一応結論で、あとのイベントについては、関係者の意見を聞きながらどうするかといふことで、ほかのイベントについてはまだ一切結論は出ておりません。

以上です。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） わかりました。しかし、町民体育祭をしてほしいという町民の声もたくさんあります。ある人は、今、各家庭に配っているカレンダーみたいな健康カレンダーというのがあるらしいんですけれども、そのカレンダーをつくるお金で、それと同じお金でこの町民体育祭はできるじゃないかというようなことを言っております。確かにお金はないかもしれないけれども、やっぱり1年に1回の町民同士のふれあいであり、また、コミュニケーションの場でもあるしということで、そう簡単にやめられるもんのかなといふふうな気がしますが、もうかなりの人はやっぱりやってほしいなという意見がありますが、どうでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） いろんな意見ございます。実際、米軍の問題も一緒ですよ。絶対反対、しようがないじゃないかという意見。そういう形の中で、町民にもいろいろな私は考えがあるといふふうなことで、若干意見も賜ったところです。そして、今町政懇談会の方でもいろんな形で話聞いておりますが、やむを得んのかなという、非常にやっぱり自治会長さんあたりが、選手集めというか、これ非常にやっぱり難しい、少子高齢化の中で、だから、基本的には町民体育祭というよりも、それぞれの老人会連合会とか、それから、各地域でいろんな催し物をするとか、いろんな種目ごとの大会を開きながらいったらどうだろうかと、そういう意見がやっぱり自治会長さんの中で非常に意見が多かったわけございまして、財政問題もしかりでございますけれども、もう若干考える余地に来たんでは、合併を時期に築城の方は参加は非常に少ないという形もございましたし、もう一応この辺、もういろんな意見、自治会長さんの中でもありました。午前中にして、弁当はもう配るのはやめたらどうかといふふうな意見もございましたけれども、基本的には一応もうピリオドを打とうという結論になって、一応町の方では一応もうやめようといふふうなことで決定をさせていただいておるところでございます。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） わかりました。町民体育祭をとりやめにしたということで、町民体育祭の方が先になってしまいましたけれども、シャンシャン祭りについてもしかりでございます。町としては、やっぱりお金がかかるんでやめたいと。しかし、いろんなそれに参加する人というのは、例えば、いろんなこの近辺にいろんな音楽バンドとか、いろんな人をやっている人が

おるわけですが、そういう人たちの発表の場みたいなのところもありますし、また、文化の伝承みたいなのところもありますし、また、産業の活性化といいますか、町の活性化、産業の活性化、そういう意味で、このシャンシャン祭りも非常に大事な行事だろうと私は思っております。

それで、今後、このシャンシャン祭りについても廃止というか、とりやめにすることがあるのかどうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、シャンシャン祭りはもう既に十五、六年ぐらい経過、名前はわかりましたけども、当初は、通産省ですか、電源立地の補助金を75%の補助金をいただいて当初立ち上げた。3年間75%の補助で大体1,000万円の総事業費で750万ほどいただいて事業を発足したわけです。4年目以降は継続して事業をやることという条件がついておまして、それが今のシャンシャン祭りという形になっております。この一つの目的は、産業を支援するという、育成することを支援するという事業目的で、そういう形の中で若干はこのシャンシャン祭りの中で、産業支援ということで、町内の物品の生産された農産物、海産物の販売というものがされておるわけですが、非常にやっぱり年間700万というお金をずっと費やしておる。非常にやっぱり今の行財政改革厳しい折でございますので、予算の削減は当然やらざるを得ないというふうな状況で考えておる。ここで、関係者の皆さんに相談をしながら、予算は一応減額しますよということで、話をしながらどうするかという問題を議論していただきながら、早い時期にその結論は位置づけなければならぬと、このように考えております。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） よろしくお願いたします。その他の行事についてということですが、その他の行事について、町長の思い当たる頭の中には中止にしたいとかいうようなことは何かあるんですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） その他の行事ということで、実質的にいろんな行事やっている団体もございまして、町がわずかな助成でやっておるといふ行事が多々ございまして。そういう形の中では、大体1割カットというふうなことで予算は一応提示をしておりますし、その中でやっていただければ、町主催の大きな行事というのは、町民体育祭と、シャンシャン祭りの実行委員会でやっていただいておりますけど、根本的には、全額ほとんど町費で行っておるといふ状況でございますし、あとそれぞれの団体で助成を行っておるいろんなイベントございまして、それはそちらにそれぞれの団体で考えていただければいいのではないかなと考えております。

大きく行事というのは、先ほどの2つの行事でございますので、あとは、それぞれ担当課の方できちんと関係者といろんな話をしていくという状況で対応してまいりたいと、このように考え

ております。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） わかりました。とにかくいろんな方といろんな議論として決定をしていただきたいと、このように思います。

次に、下水道工事についてです。農業集落排水事業、都市下水等の今後の進め方についてということで質問をしております。先ほど町長がお金がないから少しずつという発言をされましたけれども、この計画というのは、町長が今までこれから先どうしようという考え方でおるのか聞きたいと思います。

これから先、この下水、下水というのは都市下水も集落排水も含めた上で旧築城町、旧椎田町と、全町内を含めたところでどういう進め方をするのかという。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 根本的には非常に下水はヨーロッパに比べて日本は遅れております。ドイツあたりはちっちゃな田舎の村まで下水も完備されていると。本来なら電柱も全部地下に埋設されておるわけでございますけど、日本は電柱はもう当然無理だろうと思えますし、下水は今からちゃんとやっぱり完備をしていくのがやっぱり本来のやり方ではなかろうかなど。財政と相談しながら下水問題に対応しなければいけないと思っておりますけれど、一応財政問題は、ここ3年間は私は一番厳しいピークだろうと、このように考えております。そういう形の中で、ある程度、これ乗り越えれば、一たんある程度の総合計画の、いわゆる皆さん方の提案に対して少しずつではございますけれど、実現をしていく、余裕が少しずつ出てくるのではなかろうかなど考えておる。そういう形の中で、現在下水は完備しているというのは、西高塚地区、越路地区、それから、築城地区については、まだ今工事中でございますけれども、大字築城、東築城、下別府、上別府も入ってますかね、そういう地区で公共下水道の今工事が行われておると。特に、もう一つ椎田の方では、八津田地区、城井川から北側、東高塚と八津田地区全域は農業集落排水事業で一応事業が本管理設完了しておるんで、あとは個人の加入を推進すると、こういう状況でございます。あと今葛城地区におきましては、下水道、皆さん非常に要望が強くて、推進委員会をつくって既に事業認可を受けておるところでございます。ことしから設計に入り、そして、来年からは本格的に工事に入るという状況でございます。それと、あと椎田地区、西角田地区、それから、築城の公共下水道をやっている以外ですか、ここについても、一応基本的には下水道の基本計画を両町つくっておりましたけど、これを、築上町全体のものにしてまいらなければならないというようなことで、まず、この基本計画を下水道課の方で早く作成して、そして、基本的には、農業集落排水事業でやるべきところ、いわゆる上城井、下城井、それから、西角田のどっからですか、一番上ノ河内、山添、有安、それから、福間、石堂までですか、そこまでは農業集落排水事

業。今上り松までは、旧椎田、元の椎田町と一緒にの公共下水道での推進を皆さんやりませんかということで、非常に時間はかかるわけでございまして、いわゆる同意をとるまでにやっぱり2年や3年かかります。そしてまた、国に申請してということで、実施、工事に入るまでは4年から5年かかる状況でございますので、皆さん方でぜひ御議論をしながらと。

特に、農業集落排水事業は、圃場整備が済んでなければならないという限定がございます。これを済んでおるところについては早く下水道基本計画つくり上げて推進してまいろうというふうを考えております。

それと、あと、点在しておる、いわゆる本管を埋設しても、非常に経費が嵩む地区につきましては、市町村管理型の合併浄化槽を数軒の固まりしかない集落といても、何軒かある隣組みとか、そういうところで本管を引いても非常に事業費が嵩む地区については、独自に市町村管理型の合併浄化槽の設備をした方がいいところについては、下水道計画の中でその線引きをちゃんとやっていこうと、このような考え方でおります。

以上です。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） わかりました。私は旧椎田町のときに何回もこの下水に関しては質問をいたしまして、西高塚地区は、13年か4年ほど前にもう既にでき上がっておったわけですが、本当に椎田の中心部というかな、本当に遅れておると思います。これは、本当にもう早く取りかからないといけないというか、一番の問題点だろうと思いますので、どうか早急をお願いをしたいと思います。

それから、西高塚地区は本当に早くできたわけですが、その中でも、下水道工事がなされていない地区があるというのを、私は地区懇談会に行ったときに住民から初めて聞きまして、ああ、そうだったのかということで、なぜそういう事態が生じたのか、また、今後、その地域をどうするのかを聞きたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 西高塚地区の農業集落排水事業をやったときに、一部都市計画の用途区域に入っている地区がございました。だから、都市計画の用途区域という形になれば、農業集落排水事業ではできないという規定がございまして、一応そこは未実施です。それで、あとどうするかという質問でございますけれども、そこだけ都市計画の下水道をやるわけにはいきませんし、されとて飛んでおります、実際、都市計画の町部の一番端っこになりますので、できれば、農業集落排水事業につなぎ込みができる、都市計画の変更をやらなきゃならんという問題等々あります。

それから、もう一つは、市町村管理型の先ほど申した合併浄化槽、この事業で行く方法もござ

いますし、全戸、一応そこの地域の皆さんが加入をするという一つ前提がございますので、一応意向調査をやりながらどういう形でやるかということで、これはやっぱり全町どこにおっても、やはり同じ恩恵を受けるべき事業だろうと考えておりますので、基本的には推進をしてみたいと、以上、考えております。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） そこに住んでいる方は、西高塚の住民でございます。行政の方でここは都市の部分に入る。ここは農業集落に入るということになってるわけで、だれもそこに住んでいる人たちの責任ではないわけでして、どうか農業集落排水事業につなぎ込めるように、何とかそここのところを変えてでもお願いしたいと思います。

新しい事業、例えば西高塚をして、次に高塚をするという場合に、もうそこがもう終わったものと何か勘違いしとるんやないかなと、えらいずっとほったらかしになっとったんじゃないかなという気がしますので、早急をお願いしたいと思います。

下水道については以上で終わります。

あと築上町の一次産業についてということで通告をしております。農業について、林業について、漁業についてということでございますが、今回一番聞きたかったのは農業についてでございます。町長の行政報告の中にも、エタノールの計画がだめになったということでございます。それで、今後というか、農業をされている方、あるいは山間地の棚田を保有している方、その人たちは非常にこのエタノールに対しては期待をもっとったわけでございます。どうしても田んぼを潰さにかいかんと、そういうようなときにこういう話が舞い込んだわけですけども、非常に1反に15俵できるような米をとというような、その気になっとったわけでございますけども、これがだめになったということで、この農業について、エタノールがだめになったので、その後、どのようにしていこうと町長は考えているのかお聞きします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） バイオ燃料調査検討事業を昨年から行ってきまして、今回実証プラントの事業に応募をしたわけでございますけれども、これが、農林水産省の方から認められなかったということは御報告をいたしましたけど、この認められなかった理由はやっぱり町がお金を出さないという問題が一番ネックでございました。町も財源ないということで、民間資本を充てにしようということで、大手の自動車会社、それから、電力会社、それから、住宅器機メーカー等々と打診をきておったんで、なかなか結論が出なかった状況で、応募の期限もきて、そして、5月31日に最終ヒアリングを受けたところでございます。そういう形の中で、私ども築上町の考えを非常に述べてまいりましたけれども、なかなか採用には至らなかったという現状でございます。

しかし、今後やっぱり避けて通れないという問題でございますし、基本的には、水田に米を稲

をつくろうと、これはやっぱり昔の人が丹精込めてつくった稲をつくるための農地が水田でござい
ます。それを今までは、生産を抑制するために、いわゆる政策とってきたというふうなことで、
今後は、生産拡大に向けて我々は運動していこうというふうなことで今考えております。という
のも、稲で生産したものが、人間が食べ、それから、牛や鶏が食べて、残ったものを車に食べら
せようと、こういう発想の中で事業をもくろんできて、引いて農業振興になり、あとはまた雇用
対策にもなると、一つの企業誘致にもなるという考え方で取り組んでまいりました。これ先週一
応役員会議をいたしまして、今後どうするかというふうなことで、役員としては、このエタノー
ル事業化の方の一応まだまだことは不採択になったけれども、実証プラント、そんなに多くは
採択ないわけでございますけれども、万が一農水省でもう二、三カ所実証プラントの予算ができ
るといふのであれば、これを続ける必要があるであろうというふうなことで、一応役員会では、
いわゆる地域協議会つくっておりますけど、この地域協議会の役員会では、一応何とか検討を存
続する方向性で模索していこうではないかということで結論づけておる。それで、8月6日の週
に、全体の地域協議会を開催しながら、また、皆さんの意見を承りながら、この農業振興の問題
から地球温暖化の問題までのこの本町のエタノール事業をどうするかということで検討してい
こうと、このように考えて実行していこうというふうに一応予定をしておるところでございます。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） 本当に農業の人たちは、これがだめになってがっかりしている
という人もおりますし、中にはほっとしている人もおります。ということで、この農業について
ということで、今、非常に干ばつというか、雨が少ないで田植えはしたけども水がない、田がひ
び割れてもう枯れてしまうという状況が各地で起こっているようでございます。それで、旧椎田
町とか言うたら余りよいけど、小川池の恩恵を受けるところというのは、非常に小川池があ
ってよかったと言ってるわけですけども、それ小川池の水が行かないようなところというのは本
当に干上がったまんまでどうしようもないと。井戸を掘ってもそんなに出不来だし、井戸は今さ
ら掘るわけにはいかないということで、何かこのところで何か町が援助しなければいけないよ
うなところがあるんじゃないかという気がしますが、どうなんでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には町単独でも助成は今のところ考えておりません。まだ、そん
なに深刻ではございませんけれど、二、三打診があっております。事業したら町は補助金くれる
かということで打診があっておりますけれども、まだ、一応そんな状況ではございませんので、
ちょっと町は補助金考えて。

もし、自分の田んぼが枯れるような状況であれば、それぞれで手立てをしていただきたいと。
そして、あといろんな状況で大きな問題、国の方から大きな関心が出てくれば、かんがい応急対

策事業の補助金というものが国から予算立てしていただいて県も出す、そのときは町が出すという形で、今従前もそういう方向性で干ばつ対策やってきております。だから、基本的には農家の責任において補助が出ないものと思ってやっていただいた後出るという形で今までも対応してきておりますので、ぜひそれをお願いしたいというふうなことで、あくまでも、自分の責任においてやっていってほしいと、もし自分の田んぼの枯死するのが防げるという形に、その場合、大々的にこの干ばつが広がれば、国の応急かんがい対策事業というのも一応国の方はやってくれるという、過去はそういう状況でやっておりますので、過去のやり方でしか、どうしても町の方独自にやるということではできませんので、すべて個人の責任においてやっていただければ、万が一国の方で対応していただくようになれば助成金が出ますと、そういう対応を今しておるところでございます。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） わかりました。百姓の人は植えた田んぼが枯れるというのは本当に心が痛むものでございます。できれば、何かの手立てを打てればと思って質問しました。

農業の方は終わります。林業について、漁業についてということではしておりますので、町長の今後の林業について、漁業についてというのを一言でいいですから聞かせていただきたいと思えます。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 林業も非常に厳しい情勢ということで、信田議員も林業関係者の方でございますのでよくわかっておる。基本的には今外材の輸入が少しずつ出てくる。やはり国産材の利用が今後ある程度進んでくるのではなかろうかなということで、今一番苦しい時期ではなかろうかなと。今この苦しい時期に山林の手入れをしておけばというふうなことで、国のいろんな補助制度もございまして、町の方も積極的に森林組合等々にいろんな助成を、国の補助をもらった後、自己負担分の補助を、これは1市2町で上毛町と築上町で一応要望があればやっておるわけでございますし、とにかくやっぱり森林組合主体で、今の林業を何とか支えてもらうという問題も大事でございます。あと、じゃあ、間伐材をどう利用するかということで、本来なら間伐材もエタノールにできるわけです、本来なら。だから、こういう問題も、しかし、間伐材をエタノールにしてもまだ今のところ技術的には差ほど確立されてないし、こういう技術も今回もエタノールの事業の中で実験プラントをつくっていこうという申請してましたけど、これもちょっとだめになったということで、とにかくやっぱりセルロースという形が統括すれば、いわゆるエチルアルコールになるという、ちっちゃな実験ではできておりますし、今大阪の堺の方で、廃材をエタノールにしているけど、非常にやっぱりコスト高になっておるということで、ここは廃材を一応産廃として受け入れて、お金をもらってエタノールをつくっておるという状況でございまして、

だから、基本的には木材の価格、これがやっぱり国の基本的な政策に私がかかわってこようと。米の場合も、原料と農家の生産で、再生産できる価格の維持という形ですればギャップがあると。あとはこれ国の方でちゃんと面倒見てくれんにやだめじゃないかというふうなことまで、この前のヒアリングでは申して、これも一つの不採択の要因だったかもわかりませんが、ちゃんとした農家の方が安心してつくれる原材料、だから、林家の方が安心して生産できるやっぱり林業政策というのを国の方がちゃんと見きわめて、漁業にしてもしかりでございます。もう非常にやっぱりどうしても一次産業低位に置かれております。本来なら、価格を生産者が決めれば一番いいんですけど、それも、市場という形の中で決められていくということで、いわゆる会社等がつくったのは、製品の価格が自分たちで決めて売り出しておると。こういう状況もございますんで、非常にやっぱり一次産業が低位な状況に置かれると。何とかこれを乗り切るために、やはり今希少価値になってきてます。一次産業につこうという人が少なくなってきておりますんで、あとUターン等で団塊の世代の方が会社をやめてから農業を帰ってやろうかと、そういう方も少しは出てきておりますけども、今から農業が大事な時期になってくるというのは国の方もわかっておるようでございますんで、いろんな政策、我々は地方からの提言というものを国の方に発信をしながら、国の政策がかわるように運動してまいりたいと、このように考えております。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） わかりました。今国会等で議論されておりました、長官が自殺したりとかいろんなことが起きております。その大元というか、緑資源機構というのがありますけども、これは昔緑資源じゃなくて、森林開発公団と言った団体ですよ。それで、この町内にも森林開発公団が手掛けた山林が100ヘクタールぐらいはある、ちょっとわかりませんが、かなりの広さあります。それで、今、安倍総理はもうこれは緑資源機構はもう廃止だというようなことも言ってますんで、もしそうなったときに、これ恐らく手つかずになってしまう恐れがあると思うんです。それで、こここのとも森林組合と相談しながら、どういうふうになるのかというのを、ちょっと早目早目に手を打って、この部分がもし町有地とかに、すぐにでもなるのであれば、そういうふうに手を打ってほしいと思います。恐らく緑資源機構というのとはなくなるんじゃないかなという気がしますんで、そのところもよろしく願いいたします。これはもう要望です。よろしく願いします。

以上で終わります。

○議長（田原 親君） 御苦労でございます。

.....

○議長（田原 親君） これで休憩をいたします。再開を1時から再開をしたいと思います。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○議長（田原 親君） それでは会議を開きます。引き続き一般質問を行います。

30番、西口周治議員。

○議員（30番 西口 周治君） 通告に基づきまして一般質問をさせていただきたいと思います。課長さんたちが非常に退屈しているみたいなので、ここには総務課長と書いておりますけれども、とりあえず光通信、光のネットワークというものをどのように皆さん考えておられるでしょうか。まずは構築したいなと思う方、ちょっと挙手を願いますが、どうですか課長さん、課長さん全員聞きよるんよ。光通信知らん人、おらんよね。だから、そういうのを構築するのに必要だと思われる方の挙手をお願いいたしますというふうに聞いておるわけです。要らないという人はほとんどおらんと思います。

この前の県知事選挙のときに、福岡県知事、今の福岡県知事麻生渡先生がお出でになりまして、ここは福岡県のチベットだと、今までは言われておりましたけれども、自動車産業がこんだけ来てもうチベットじゃなくなりますよというふうに大きい声を出して、東九州自動車も完成しますよと言っておりましたが、いかんせん光通信は来ておりません。私はこの合併するとき、築城支所、またこの椎田本所となるときに、せめてこのネットワークぐらいは構築したらどうでしょうかという提案をしたことがあります。それにつきまして、町の考えはどういうふうに思っているのか、総務課長お聞きしましょうか。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 国の政策として、ITの利用から現在はICTの利用、そして、e j a p a n政策からu j a p a n政策へと、いろいろと総務省の方では考えていただいておりますけれども、地方におきましては、西口議員のおっしゃるように、インフラの整備というものが非常に遅れてきております。そういうことで、インターネットも山間部においては本当にままならないというようなことです。行政としましても、行政情報を、あるいは観光情報その他いろいろ流したい映像の情報もあるんですけども、やはり容量が小さいということでままならない。中央とのパイプも細いということで、時間がかかる、そういう不満もいっぱいある中で、光が一番いいんですけども、現在としてはワイヤーでADSLということでやっておりますけれども、それもちょっと余り満足できる状況でもないということで、NTTあたりも話聞きますけれども、北九州側は行橋まで、南側は豊前までということで、本当にこの地域、築上町だけ残されている状況であります。そういう中で、福岡県としても考えていただいているんですけども、なかなか実施はされてこない。業者サイドにおきまして、採算ベースの中でなかなか実施の予定がないということでございます。私、行政サイドとしましても、ぜひインフラの整備をということで、上

級なり県なりにNTTなりにこれから要望していきたいというふうに考えております。

○議長（田原 親君） 西口議員。

○議員（30番 西口 周治君） 今ごろ要望するぐらいで、合併する時点でもう要望して、合併後即もう行橋から豊前までですよ、NTTだったら——が通せるような状況下にあったんじゃないかと私は思っているんですよ。それで、ADSLにしても、八津田の方はだめなんですよ。動きがあすこで寸断されちゃうんですよ。だから、せめてこの範囲ですよという線引きされています。だから、幾ら高速ネットワークを日本が構築しようとしても、こういう田舎だけはまた置いていかれると。麻生県知事が言われたように、いつまでたってもその世界から抜け出せない町にされていくのじゃないかと私は思います。

今、職員の皆さんがこっだけ必要だという気持ちがあるんだったら、もうできてるはずなんです。皆さんがやりたいよと、ないと悪いじゃんと思ってるんだったら、もうその光通信のネットワークは構築できていても当たり前だと僕は思います。だから、それだけ、皆さんがやる気がないんです。やらないというのは。

だから、光があれば、どのぐらいの容量でどのぐらいのものが送れるか。そういうことは、恐らく皆さん経験しているからわかっていると思いますし、また、要は築城支所からここまでADSLでそんまんま飛ぶかというたらそうではないんです。向こうの方がだめです。

だから、拠点としてこことここしか、要はNTTっていえばそこですよ、湊のありますけど、あそこが中心の基地局として動いているわけなんですから、そうすれば、容量と速さ。車で走っていった方が早いんじゃないのちゅうふうな格好になるかもしれませんが、そういうふうな構築をしながら人員削減をしていって、初めてこの町の機能部、だから、一番多くでいえば、龍城院のキャンプ場、もしくは龍城院のキャンプって電気ありませんから、牧の原のキャンプ場から一番ここに浜宮から湊の方のアグリパークぐらいまでがぽっと一堂に見渡せる。そして、きょうも議案質疑の中で問題になっておりましたけれども、いろいろな関係、委託料じゃあ、物を買うじゃあなんじゃかんじゃちゅうて、情報通信に関して、早くより多くの人に見てもらいたいんだったら、まずこのインフラを整備させると。これは町が全部お金を出してするわけじゃないんですから、これはもうぜひとも県もやりましょうと言っている。この辺のチベット化をなくしますよという、あんだだけ大きい声で言ったんですから、県知事が、そうなれば、町長と一緒に、ここでも県会議員と県知事と3人そろっておりましたし、そういうことがわかっただけないと、いつまでたってもこの置き去りの地域というのは変わらないと思います。だから、防衛庁が機密事項がたくさんあって、いろんなものを持ってます。あすこはあすこ独自の回線でやっています。だったら、町は国とかそういうところに頼らざるを得ないんだから、そういう事業の推進活動をどのようにこれから行っていくのかというのを聞きたいと思います。町長。

○議長（田原 親君） 副町長。

○副町長（八野 紘海君） 情報通信部の整備、町政懇談会におきまして、寒田地区まで十七、八キロあると思います。その中で、二、三カ所、小倉の方から家に帰って仕事をしたいけども、やはりそういう通信網が入ってないので仕事できないと、帰ろうに帰られないという意見が出ております。そういう中で、このインフラ整備というのは必ず必要になるかと思えます。

それで、6月7日の日に先週ですか、京築連帯アメニティ都市圏推進会議というのがございます。これは、昨年度京築活性化構想、県と京築の町村が一緒になって活性化構想をしたわけです。それで、今年度が実施の期間になりまして、その中に、目玉として情報通信網の研究整備という形で予算化をしております。そういうことで、今年度、その京築の中に情報通信網の整備どうあるべきかというのを今年度、県と京築の関係市町村が共同で検討するようになっております。そして、その会議の中で、町長のかわり私出席したんですけど、直接麻生さん、知事、これは麻生知事の選挙のパンフレットの公約の中にも上がっております。要するに福岡県内の隅々まで情報通信網の整備をするんだという公約の中にも上がっております。この京築の活性化構想の中に挙がって、今年度は七、八百万円でしたか、予算もついております。そういうような中で、私も会議の場で発言をいたしまして、築上町にどうしても、要するに新田原まで来て、豊前の方は中津から攻めてきて、ちょうど築上町がすっぽり空いている状況になっておりますので、その状況を早く整備してほしいという要望をいたしました。

県知事の答弁といたしましては、この情報通信網の整備は、道路、河川の整備とおんなじようなインフラ整備が必要であろうというふうな前向きな答弁がございましたので、副議長、後藤県議と一緒にこの情報通信網の整備は進めていきたいと思えます。

町単独でするといいましても莫大な額がかかりますので、そこは県の方で推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田原 親君） 西口議員。

○議員（30番 西口 周治君） 私もさっき言ったように、国か県でと言っておりますので、町に負担は全然かけさせたいとは思っておりません。

今、よくテレビではコマーシャルで一番早い光はどこだとか、光と一緒にねとかという宣伝を見るたびに頭にくるんですね、ここにはないのにと。子供たちは、ああ、そうか、パソコンを買うたら、光通信せにゃいけんねと思うてもできないって、こういう状況がここなんです。だから、そういうのじゃなくて、やはり、今先ほども言われたように、田舎に住んで都会型の仕事ができるというのはたくさんいるんですね。頭脳集団がたくさんいます。田舎暮らしをしながら都会で稼ぎきる人なんです。そういう人たちのためにも、もういち早いインフラ整備をお願い

いしてください。町長お願いします。よろしいですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） ちょうど6日の日に僕はちょっと出張で副町長の方に会議に行ってもらって、京築活性化推進会議の中でそういう方向性をずっと探ってきておりました。だから、あと私も知事の方に来て、何とか早くということで、また県議員の方も一緒に足を運んでもらいながら、築上町だけじゃないんだよということで、豊前はもう中津局ですので、一応行橋局は築上町だけだということで何とか早くやってくれということで要望してまいります。

○議長（田原 親君） 西口議員。

○議員（30番 西口 周治君） よろしくお願ひしたいと思います。

2番目に地域政策について、春、各自治会より地区計画というのが66自治会ですか上がってきていると思いますが、今の現状を鑑みれば、皆さんの給料も減らし、町長初め四役の給料及び職員の給与体系まで下げるという中で、じゃあ、自治会から上がってきた要望はどこまでどう推進できるのかというのが非常に我々としては不安な要項があります。

その中に、昔だったら1億組んでますが、そのうちの割り振り割り振りですとっておりますけれども、1億の予算を組んでも一自治体あたり幾らになるかというのは、すぐ計算すればすぐわかると思いますが、そういうものでそういうふうな要望が満たせられるとはまず思っておりません。それで、これから、各自治会から要望というのは本当にやってもらいたいという住民の意向です。意向が上がってきている以上は自治体は応えなきゃいけない。応えるためには金が必要。金がないからどうするかというのを財政課長、ちょっとお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 地区計画についての考え方ですけど、この地区計画というのは、旧椎田町のときに導入した制度でございまして、国においても、かなり評価の高い行政手法だと思っております。

この地区計画に対する考え方ですが、まず、大きく共通事項として、単独事業ではできないと。必ず何か補助金を見つけてやるんだということが第1点です。それから、公共事業を実施してない自治会を優先的にやりましょうということで、大きくその2点が基準になっているかと思いません。

すべて、自治会から上がってくるのも公共事業でございまして、どっから先をやるのかちゅうのは、やはり全自治会から行政に対しての提案だというふうに私は受けとめております。そういう中で、現在は財政が厳しいわけですが、必ずしも道路新設とか、そういうことについては手立てがないわけではございませんで、調整交付金とか、今後期待しております米軍再編交付金、それから、辺地対策、そういう事業を組み合わせながら、かなりの事業ができる

んではないかと考えております。ただし、単費対応の事業はこれはちょっとできないということでございます。

そういうことで、補助金がなくても、今現在ほかの関係でやっているのが、交通安全施設とか、防犯灯、ごみかご設置とか、土木費の8款の道路維持補修費等の予算がございますので、そういうものを組み合わせれば十分にかなりのところ対応できるのではないかと。

しかし、66自治会すべての自治会の第1位順位を一斉にやるということは、これは不可能だと思っております。そういうことで、どれをどういうふうにするのかというのは、また町長の方針もございましょうけれども、そういう形で優先度をつけながら、危険度とか、そういうものを総合的に判断しながらやっていくべきで、今後の米軍交付金のやつをかなり期待しております。それで対応すれば、かなりの公共事業はできるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○議長（田原 親君） 西口議員。

○議員（30番 西口 周治君） 期待倒れにならないならいいんですけど。

今まで、順位づけでやってました。そして、高順位からやっていくというのが基本原則だというふうに前からは言われておりました。私が前言ったのは、できないものを無理して1位でするよりも、できるものから挙げていっちょった方がいいんじゃないのというふうな話もしました。私のところは八津田地区ですから、防衛庁の方の補助金でできるものが多々ありますので、それを踏まえてやっていけばいいと、9条関係です。そういうふうな考えでございましたけれども、今度やっぱり33が66自治会になって、それで、予算がだんだん厳しくなる中で、幾ら国とか県とかの予算がくれるといっても手出しはあるわけなんです。その手出しにも限度があると思う。だから、単純に本当に25%しか手出しせんでよかったら、もう例えば100億あれば25億手出しの分が出るというふうな格好になりますけど、そうまではないと思うんです。

その出す財源が今乏しいんですよね。今の状態だったら。だから、それに対してやっぱり各自治会長さんたちは、自治会の人たちは出せばどうにかしてくれるんじゃないだろうかという期待感があります。それに対して、1年も2年も3年もずっと据え置きにされていたら何もしてくれんじゃないかと今度、逆にその自治会に対する不満がどんどん膨れ上がってきます。だれがその不満を背負うかといえば自治会長さんなんです。自治会長さんがその不満を背負っていかなきゃいけないようになる。町に来て、町に何度足を運んでも今努力しておりますという、考えております、努力しております、そういう話しか返ってこない。じゃあ、具体的に、実はことは無理ですよというふうなことをはっきり言ってやった方がいいと思うんです。みんなは努力努力、努力はみんなしよる。自治会長さんも本当努力しよる。でも、役場の職員さんも努力はしよるかもわからんけど、結論がもう見えたら、逆に今年度は無理ですよと、ぱしっと言ってあげた方が、

自治会の中でも話ができると思う。でないと、うやむやのまま、一番荷物を背負わされているのは自治会長さんだと思いますので、これに対して、今からのあり方ですよね。今課長が言いましたけど、米軍再編の交付金が来たら非常に期待しとるというけど、期待するほど来なかったらどうなるんだという。だから、もう絵にかいた餅は捨てて、とにかく今ある現状の中で動いていかなきゃいけないだろうし、そして、また、基地再編交付金といっても、やはり地元の人たちは、俺たちはこっだけ迷惑しておるのに、何であんな遠くのところで使うかという不平不満ぼんと出ますよ、そういうことを言っていたら、だから、米軍が来ることによって騒音がうるさくなる、本当にうるさい、はっきりいうて飛び方が違うから、もう全然うるささが違うんですが、そういう人たちが、要は、豊前市の一番西角田の方の人たちのところのために、5億円来たうちの4億円使いましたというたら非常に不平不満が今度は、同じ防音の滑走路から上がっていく、築城のあの辺までずっと上がっていきますよと。その人たちも文句が出ると思います。だから、その辺の配分もよく考えていかんと、町長は色はつけんでくれよという、確かに色はつけんでもらいたいと思います。色はつけんでくれよでいいです。でも、その使い方に応じては、全部それでそういうふうな賄い方をしようと、町政全域を100%それで賄おうという考え方の中でのいるんだしたら、恐らく防音地域、特にもうるさいところに住んでいる方々には、不平不満がたっぷり出ると思います。だから、その辺をよく考えながらやっていかれたらどうかなと思います、町長これに関してはどうですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 村づくり交付金の関係から、今基地の新しい交付金まで出てましたけども、一応基本的にはむらづくり交付金、これやっぱり1位のもの、すべてやっぱり私はやるべき。これも予算と相談しながらという形になるんで、1年でできないものは分割という方向性も当然一応検討してやりながら、基本的には単独事業の部分が非常に多うございます、今。補助事業でやっているところは、先ほど財政課長が言ったように、補助事業で対応をしている自治会については、一応単独事業の分は我慢をしていただくという形まで。

それと、あとは皆さんのお話し合いのもとで、とにかく順位をつけるときに、自分の近くのことは、もう一応自分は参加しないで、よその人からいろんな形で順位をつけてもらえば、非常に公平な形での順位づけができると、お互いがその自治会でどこが一番せにゃいかんかという問題で、他の地域の人が順位をつければ、非常に円滑な自治会運営ができるんじゃないだろうか。

そして、予算は、基本的には単費を使う場合は、大体、一集落が300万円以内というふうな形の事業ということで、一応指定しておりましたんで、そういう形で一応今後もやっていくべきである。たくさんかかる部分については分割をして行うという形になろうと思いますし、そういうことで、非常にやっぱりこれ生活環境の整備と、それから、交通安全施設等は、これは、当然

町の方で自治会の方で要望があればすぐにやっていくという、これはもう順位に関係なく、やっぱり危険なところはやるべきであるというふうなことで、これも、予算と相談しながらという。一応交通安全の交付金という交付金がございますので、これは、交通違反をしたお金を交付していただけるんですけど、この分で交通安全施設は整備していこうと考えておる。

それから、基地の問題、今までの調整交付金という補助金ございますが、これについても、基本的には私は旧椎田のとき、2分の1の交付金は基地周辺の自治会で使っていこう。あとの2分の1をそれ以外の自治会で使っていこうという、こういう方針でずっと来ておりますし、今後も、合併後のいわゆる基地周辺の自治会、築城の90デシベルとかそういうところですよ。やっぱりそういうところからやっぱり重点的に使っていきながら、だんだん輪を広げていこうと。このような考え方で一応たっておりますので、あとは、山地につけば、先ほど財政課長が言ったように辺地事業、補助金をもらいながら、なお辺地債を借りていけば非常に有利な事業になりますし、それとあといろんな補助金を対応しながら、合併特例債、もうこれ十分、いわゆる合併要件に叶う事業であれば、こういうものも一応使っていこうと、このように考えておりますので、非常に今厳しい財政事情でございますけれども、我慢をしながら、何とか住民サービスの低下につながらないような形で行政をやっていこうと、このように考えております。

○議員（30番 西口 周治君） これは要望なんですけど、もう9月議会前までには大体できるできないが大方予測がつくと思うんです。そうすれば、全自治会長さん集めて、ことしの事業はこの辺までぐらいでこらえてくださいぐらいのことを言っていただきたいと思います。でないといけないという前提のもとで走っていたら、最後に足救われたというふうな、そういうことは絶対しないようによろしくお願ひしたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（田原 親君） 御苦労さん。

.....

○議長（田原 親君） 次に、4番目に21番、武道修司議員。

○議員（21番 武道 修司君） 通告に基づきまして質問をさせてもらいたいというふうに思います。今回2つの大きな質問をしております。まず、1点目に公園・町道の植え込み等の管理についてということをお問ひさせてもらってます。質問の仕方がちょっと悪かったのか、ちょっと勘違いをされた部分があるかと思いますが、公園というのが、町道に面した公園、町道を購入する際、ちょっと大目に購入しないといけないとかいう部分があったりとかで、それとかちょうど角になってという部分とかで、公園化をして、その公園用地として購入して、実質的には公園になっているという部分が町の中に多々あると思います。その管理をどこがしているのか、場合によってはボランティアでしている部分もあれば、自治会の方に何か依頼をしているのか、そ

の自治会の方で管理をしている部分もあれば、町の方で管理をしているというか、そういうふうな部分も見受けられます。

例えば、浜宮大橋の橋の上の植え込みというか、花壇というか、その部分に関しては、アグリパークの関係で管理をしているような感じが見受けられます。その先にいくと、逆にほったらかしぱなしと、自治会の中で有志の方というか、ボランティアで草刈りをしたりとかいうふうな形になってたり、町の全体の清掃活動の中で自治会の役員さん等が出てこられて管理をしているときに、町が勝手につくって何でここまで俺たちがせにやいけんのかというふうな声も出るとか、いろんな面があるわけなんです。それで、根本的なまず町の考え方として、そのような小さな公園、大きな公園は当然町が管理するのは当然のことなんですけど、その小さな公園、また、町道の横の植え込み等についての管理をどのように考えているかをお聞きしたいというふうに思いますが、担当課長の方からお願いします。

○議長（田原 親君） 建設課長。

○建設課長（内丸 好明君） 町道の横の花壇、それから公園等、町内には数カ所ございます。それは、町道の団地で買収した部分とかが多くございます。それで、原則的には、例えば、花壇の除草、清掃については、環境美化の観点から各自治会にまちづくりの一環としてお願いしております。そしてまた、特に6月の環境週間では全町的な取り組みをしております。先ほど言いましたような、幹線道路椎田高塚線、これは信用金庫から浜宮大橋を通過して宇留津に行く道、それから、越路52号線、岩丸川の右岸側の越路地区にあります。それから、中学校前の道路、これにつきましては、年1回業者に委託して清掃しております。

そして、また、浜宮橋、それからアグリパークの入り口、それから、アグリパーク内の町道については、しいだサンコーに委託して、花の苗を植えてもらったりして管理を行っております。ほかの町道の花壇につきましては、地元自治会が環境美化として年数回清掃等していただいております。回数の多いところの自治会につきましては、月に2回、年24回行っているような自治会もございます。

それで、公園といたしますか、原則的には設置する場合には地元自治会とも協議しながら設置しておりますし、管理については、できるだけ地元自治会でしてくださいというお願いはしております。

以上です。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 町の考え方は、今建設課長が言われた考え方だろうと思います。ところが、その当時というか、お話をした役員さんは、もうかわられて次の役員さんになったりとか、その状況がわかってなくて、その引き継ぎをされている方というのが多分多いんじゃない

かというふうに思うんです。その点の流れについて、各自治会の役員さんなり自治会長さんに、やはりちゃんとお話をして、管理委託書まではないとしても、そのような形で依頼書なり、そのお願いという形のをやはりちゃんと出すべきではないかというふうに思います。

それと、これは県の管轄で公園をつくられたのか、町の管轄でつくられたのかわからないんですけど、そこ船田橋ですか、中学校から降りたところの角のところとか、橋の手前ですか、ちょっとした公園があります。そこも、空き缶等でかなりのごみが散らかっている。地元の人たちがやっぱりたまに草とったりとか、ごみひらったりとかいう管理をされているみたいなんですけど、その部分に関しては、町の管轄ですか、それとも県の管轄ですか。

○議長（田原 親君） 建設課長。

○建設課長（内丸 好明君） この公園につきましては、その豊津椎田線の県道の拡幅時に用地買収の残地を道路附帯施設の公園として県が設置したものであります。その後の管理につきましては町がしております。その管理については、先ほど言いました年1回の除草等のことはやっておりますが、なかなか行き着いておりません。

また、この公園は、椎田中学校の通学路にもなってますし、私どもも管理については頭を痛めているところでございます。

それで、今、コミュニティパークの管理委託している人とこの公園の管理について協議をしております。それで、ほぼ合意に達していますので、正式な合意に達すれば、今後年に何回もの草刈り等きれいに管理できるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） せつかくというか、ある公園なんで、やはりきれいに使ってもらいたいし、使う方もきれいに使いたいし、ごみだらけ、草だらけのところに行くというのは、逆に虫が出たりとか、いろんなことで近寄りにくくなったりとか、せつかく投資したお金がむだになるんじゃないかと思えますんで、その点を踏まえてよく管理をしていただきたいという点と。特に道路関係、側道の植え込み等については、自治会との関係というか、考え方の違い等があるところもあると思います。十分協議をしながら、どこまでをお願いをしたいということをやっぱり各自治会の方にはっきりと伝えるべきじゃないかと思えますが、その点町長どういうふうに思われますか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には金があればすべて公共施設です。町が私はやるのが本来のやり方でございますけれども、何せこれをやれば財源足りません。すべての道路の草刈りとか、そういう形ですれば、しかし、ずっと10年から慣例的にはそれぞれ土地の所有者の方々が草を良

心的に切っていただいたりとか、そういう形でやっておりますし、幹線道路といいますか、先ほど課長が申しました、こういうものについては、町が責任持ってやっている。しかし、これも予算がないということで、除草も非常に草ぼうぼうのところもございます、実際。だから、こういうものについて、本来なら、環境美化の形で自治会あたりがちゃんとやっていただく方向性が出ていただければありがたいがなと思っておるんですけど、なかなかそうは至ってない現実もございます。そういうことで、予算がないということで、苦勞しながら何とかやっぱり美しい環境を保つのが本来のやり方ではなかろうかなということで、今後自治会等々と協力をお願いしながらやってまいりたいと、このように考えております。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 各自治会等で相談しながら、きれいな町、いい町をつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、イベント関係の質問をさせてもらいたいと思います。先ほどこの問題につきましては、信田議員から質問をしていますが、ちょっと違う観点からの質問をさせてもらいたいというふうに思います。

まず、シャンシャン祭りにつきましては、産業振興を目的とした電源開発事業での、当初電源開発事業でのイベントということで、この町の産業を少しでも周りに多くの方に知っていただくということが目的で始まったお祭りだろうと思っております。また、町民体育祭につきましては、町民の意思統一というか、交流というか、活性化というか、そういうふうな面での祭りというか体育祭だろうと思うんです。

まず、一つは、町民体育祭は中止をすると。シャンシャン祭りは関係者に相談をするということなんですが、シャンシャン祭りを今から関係者に相談して、準備をして、ことし開催ができるのかどうなのか、まず産業課長の意見ををお願いをしたいというふうに思います。

○議長（田原 親君） 産業課長。

○産業課長（出口 秀人君） シャンシャン祭りにつきましては、先ほど町長からの答弁もございましたが、ただいま築上町総合計画の答申も出てイベント関係等を実施計画観光部門推進協議会という町民の皆様の関係者の皆様を集めて、今後協議の段階にただいま入っているところでございます。ここでこのシャンシャン祭りにつきましては、協議結論が出るのではないかと私どもも思っております。今これを早急にしないと、議員さんの言われているように時間等の問題もございまして、早急に対応するように準備をしているところでございます。

以上です。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） シャンシャン祭りを例年であれば10月、遅くても11月まで

には、文化祭前には例年している。その逆算をしていって準備に入ることになると、7月の頭、場合によっては6月の末までには、遅くても準備に取りかからないと開催が不可能というか、間に合わないということになるだろうと思います。予算の問題につきましても、実行委員会を例えばつくってやるにしても、早めにそういうふうな体制づくりをしないと、結果的にはやろうと思ったときには間に合わなかったという結果になるんじゃないかなというふうに思います。早目早目の対応をまずすべきではないかというふうに思っているところでございます。

ここで町長に質問をしたいんですが、町民体育祭の中止に関しては、自治会の座談会、その前に自治会長会で意見を求めたということで、座談会の中でもう中止をしていきたいというふうな話をまずされたということなんですが、その点について町長間違いがないかどうかをお聞きします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基本的に町民体育祭の実行委員会さん、自治会長さんが主体となって入って行っていただいております。それと、体育協関係者ですか、そういう形の中で自治会のウェイト非常に大きいわけでございます。選手集めからいろんなお世話を自治会の方をお願いをしていかなければならない。そういうことで、自治会の意見を非常に重要視しまして、選手集め非常に難しいというようなことで、一応自治会長会の方でいろんなけんけんがくがくの意見がございました。午前中やって弁当を廃止したらいいんじゃないかとか、そんな意見が出たけど、最終的にはもうちょっと選手の招集が非常に難しいで、それと、一応合併したんで規模が大きくなって駐車場もなかなか確保が難しいような状況だというふうな、いろんな諸要因が重なってもう一応ピリオドを打ってやめようというふうなことで決定をしたんで、これも町政懇談会の中で報告をさせていただいておる、こういう状況でございます。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） そこで、教育長の方にお聞きしたいというふうに思います。この町民体育祭が中止になることによってというか、なくなるということに対して、教育長のお考えというか、どのようなお考えをされているのかをお聞きしたいのと。この中止になるというふうな話を聞いたのが、町長から正式にお話があつて中止にしますという話があつて聞いたのか、それとも、ほかの人から話が回ってきて話を聞いたのか、その点をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田原 親君） 教育長。

○教育長（神 宗紀君） シャンシャン祭りあるいは体育祭について、私も個人の考えは、僕も職業柄ですけど祭りという言葉に、大変非常に関心があるんですけど、祭りという語源は、思想、性別、生活習慣すべて違う人が集まって一つのことをやると意味なんです。私はそういうように

考えてます。だから、特に今みたいに、財政が窮乏して、元気がなくなる、そういう町の中において、僕は体育祭とかシャンシャン祭りはやっぱり町民を元気づける、あるいは一つにまとめるちゅう意味では、非常に意味のある私は行事だと思います。しかし、一方に、現実には予算がないというのもこれも厳しい現実でございまして、町長の意向、それから、自治会長の意向がそうであれば、それを反対をしきってまでというのが私の正直なところの気持ちでございまして。

それから、だれから聞いたのかちゅうのは定かに記憶ありませんが、私も自治会長会なんかにも出ていましたので、そういう中で意見が出されたことは聞いておりますが、町長は単独じゃあもう中止しようというふうな話はなかったように思っています。

以上です。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 私も基本的に教育長と同じ考えで、活性化というか町を活性化していきながら、またおもしろい町というか、住民の人たちが楽しく住みやすい町にするためには、そのようなやっぱり祭り関係は、私は絶対必要じゃないかというふうに思っているところでございます。

町長にお聞きしたいんですが、通常いろんな教育委員会関係で問題が起きた場合は、教育委員会に任しているから、自分は答弁をしない。教育長の方に答弁をしてもらおうというふうな形で、教育委員会関係の部分に関しては部局が違うからというふうな話をされておる。今回の町民体育祭については、教育委員会もこれ大きな絡みがある。特に体育協会が実行委員会の主体となって、この町民体育祭をやっている。その教育委員会の教育長に相談もしない、中止にしたということも、中止をする方向というふうな話も、正式に話をしないというのは、ちょっと筋が通らないんじゃないかというふうに思いますが、その点町長どういうふうにお考えですか。

○議長（田原 親君） 副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今の質問ですけど、我々副町長の立場として、それは教育委員会と十分町民体育祭について、今年度どうあるべきかというのを議論もしました。まず、このまま続けるのか、それとも今後どういう形でやるのか、まず京築管内の市町村のやり方、経費等々十分調査して議論をし、そして、この件について、やはり自治会長会議、自治会長さんに相談すべきじゃないかということ、全くその町長部局と教育委員会が何もしてないということやなくて、これについては、町長部局、私を主に、そして、教育課の方と十分議論をした上の自治会長への相談ということでございます。

以上です。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 部局の方で職員が話し合いをしたと。十分検討をしたというの

はわかるんです。でも、今までの流れというか、基本的な考え方からいくと、問題が起きたときには、町長は教育長に教育委員会に任せていると、私はコメントしないというふうな話をしているんです、日ごろは。でも、この件に関しては、結果的に町長が決めて、教育長にさえ話をしていないというのはおかしんじゃないですかという話なんです。正式に、教育長にこういうことで中止をしたいと思うがどうだろうかというのが普通じゃないかと思うんです。

これをなぜ私がこういうふうな質問をするかという、教育長が、私にというか、一緒に話したときに、町民体育祭がなくなったみたいやなっていうふうな話になった。私もそういうふうな話、うわさを聞いている。よく確認をしてみようということで、話をいろいろとしていく中で、教育長もよくわかっていない、私もよくわかっていない。でも、住民説明会というか、各座談会の中では、そのように中止をしたい方向だという話をしている。話だけが先に歩いていってるんですよ。最後に、私の耳に入ったときに、自治会が反対をしたから町民体育祭が中止になったという話やったんです。町民の中では、何で自治会が反対するんか、自治会長会が何で反対するんかという声もあった。へんな話を先走りするんですよ。だから、その話の流れのルールというか、教育委員会の管轄で教育長が知らないということは、やはり基本的にはおかしいだろうと。やはり町長が教育委員会関係の、町長決定してもいいんですよ。教育長決定しないといけないって私言ってるんじゃないんですから。町長が決定をしてもいいんですけど、やはりそういうふうな重大な問題は、やはり教育長にちゃんとお話をして、教育長がわかっとかないと、逆に教育委員会はわかっとかないと、町の住民の人たちに混乱を来たすんじゃないですかっていう意味なんです。じゃけえ、今副町長がよく相談しました。それは相談するの当たり前でしょう。その結果のところを私は言ってる。その点について、町長どう思いますか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 教育長は直接私は教育長に言ったかどうかというのは一応覚えてないんですけど、課長会議等で、この問題についてはいろいろ議論しながら、そして、あとは行革委員会の中で、これは課長、副町長、それから、課長という形の中で一応いろんな検討をして、そういう形の中で自治会長会には相談をもちかける。というのが、やっぱり自治会長一番大きなウエートを持っておるわけですね。この町民体育祭については、それぞれの自治会が参加するという形の中で、そういう形で一応御相談したらもうやめた方がいいだろうという考え方になってきたというふうなことで、これは、方針は直接教育委員会に文書で出したとか何とかございませんけど、同じ身内の中の会議の中で私はこの問題、皆さんにお話をしていると、こういうふうに理解しておるわけでごさいます、私が直接教育長にやめましたよという話はしてないかもわかりませんが、一応町の機関会議の中で話をしておるということでございます。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 余り責める意味でこう私言ってるんじゃないんですよ。座談会の中で議会の議員の話は聞かんでいいとか、議会の意向は、自治会の意向の方を重点に置いて、議会の意向の方が二の次だみたいな話を座談会でしたというふうな話も聞いたし、今教育委員会のことに関して、教育長自身にその話を正式に持って行ってない。どうも町長が単独で余りにもコミュニケーションがとれてない体制になってきてるんじゃないかと。議会が要らないとかいう話は、どういうふうに言ったかわかりませんが、でも、住民がそういうふうな声で、議会要らない町長言ってるよちゅうて、そんな声が出てきてるんですよ。日ごろのコミュニケーション、日ごろの意思の疎通というのが、これやっぱり重要課題というか、一番大切なことになるんだろうと思ってるんです。特に、町四役、副町長、収入役、教育長、ここのコミュニケーションがとれてなくて、聞いた聞かないとか、よく知らないとかいう話はやっぱり基本的にはやっぱりおかしいんですよ。町長責めよるんじゃないんです。

だから、これから先、そういうふうな体制の中で、やはり意思の疎通を図りながら、また、議会と町執行部は両輪だというふうにいつも言ってるわけやないですか。じゃけ、日ごろは議長ともよく相談しながら、いろんな問題解決にやっぱり当たるべきじゃないかというふうに思いますが、再度その点について町長お答えをお願いします。

○議長（田原 親君） 副町長。

○副町長（八野 紘海君） 事案別、事項別、重要事項っていいですか、各課にまたがる懸案事項については、必ず各課長で会議を行っております。それと、また先月は町長が単独でということではなくて、各課ヒアリング、予算査定とは別に各課の今の現状はどうなっているのか、今後どういう仕事をすべきや、今後の方向はどうだろうかということで、その予算査定とは別に各課ヒアリングを行って、各課の現状把握も行っております。それと、また別に各課の調整にかかる協議も十分行っております。そしてまた、特に、行革に関係ある部分については、行革の担当者会議等開いて、各課長が共通の理解で行政運営を行えるように十分配慮し、実行しているつもりでございます。

以上です。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 各課長が意思の疎通を図って、各課長がみんなちゃんとできてるよって、それはいいじゃないですか。それはもうそんな組織なんかで当然ですよ。でも、町長と教育長の話が通っていないとかいうこと自体おかしいでしょうという話なんです。だから、日ごろから、そういうふうな連絡とか、考えとか、いろんなものに関して、町長の考えはこんな考え方、教育長の考え方はこんな考え方だよと、結果的に、この考え方でいきましょうというのをやっぱり打ち出していかないと、町長が言ったことを教育長は知らなかったとか、何かそんな感

じの話じゃねみたいなのはおかしいでしょうという話言ってるんです。各担当の課長が、みんな意思統一を図ってちゃんとやっていますよって、教育長知らなかったっておかしいやないですか。それを言ってるんです。だから、せっかく町四役なんで、頭がそろってるんで、その意思の疎通はしっかりやってもらえませんかということを今言って、その答えをもらっているんです。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 私は、意思疎通はできておると思っております。一応、あなたが教育長の聞いた時点と、私が教育長の話した時点、あなた、私が話した後の方が遅かったんじゃないかなと思うんですけど、基本的には方針は、課長会議の中で、いわゆる定例の課長会議がありますけど、それと、その前に、先ほど申したように、行革、それから、企画調整会議の方は私はたしか担当課の方にかけてんじゃないかなと思います。そういう形の中で、直接私は教育委員会の方には通告はしておりませんって、さっき言ったでしょう。そういう形の中で、時間的なずれはあったかもわかりませんが、意思疎通はできておりますんで、御理解を願いたいと思います。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 何度も言ってもあれなんですけど、教育長の方には話した、話さないというんじゃないかと、今座談会やっているじゃないですか、住民説明会を、そのときに話をした段階で、そのとこで声が挙がってきた段階で、私が聞いて、教育長とも話をしたら、教育長もどうもそういうふうな雰囲気だなということやったから、ちょっとおかしいじゃないですかってということなんです。

議会でもそうじゃないですか。私も知らなかったんです、そのときには。町長がもう座談会の中でもう中止しますということを行っている段階は、私も知らなかった。当然議長も知らなかったみたい。

だから、さっき言ったように、町長の考え方を議会と両輪であれば、やはりしっかり意思の疎通を図りながら、町四役であれば、教育部局も含めて、やはりその意思の疎通を図りながら、町の運営を少しでもいい方向に持っていきべきじゃないですかってということなんです。聞いた聞かないとか、言った言わないとかちゅうような話じゃないんです。そういうふうな方向に持って行っていただきたいということを要望しているんです。町長の考え方をお聞きしたいということ言ってるんです。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 先ほど申しましたように、武道議員も言っていましたけど、町長部局と教育委員会部局全く別でございますし、だから、そういう形のお互いの今どういうことをやっているかというのは、当然やっぱりそれは知るべきであろうし、私も今学校の問題非常に苦慮をしております。しかし、教育委員会の方でこういう対策でこういうお金が要るんだよということで相

談があれば当然お金はつけますし、私もアドバイスはするときもあります。こんな施策どうでしょうということ、そういう形では一応連絡は密にしておると思います。

町民体育祭の分で、そこまで武道議員から言われるとは私は思ってなかったんですけど、ちょっとそういう形の中である程度会議はやりながらやっておるんですけども、たまたまその時間のずれがあったんじゃないかなと思います。

一番最初決めたときに、自治会長会、全体の合同自治会長会があった。そのときなんです。だから、その前はそういう雰囲気があったということは教育長が言ったんで、だから、途中自治会の今町政懇談会やってます。どっから正式に決まったかというのは、定かに私も覚えてませんが、たしか東高塚のときは、そういうのは言明僕はしてなかったと思います。自治会長会の全体会議を開いたときに、そういうことで、それ以降は自治会の中で、こういうふうにもう一応町民体育祭は去年限りでやめますという言明を打ち出したわけでございます。

○議長（田原 親君） 教育長。

○教育長（神 宗紀君） 教育長がしょっちゅう出てきますから、私の感想を申し上げます。私と町長は疎通を欠いているということありません。それはもうそういうふう感じたことありませんが、この町民体育祭については、やっぱり時間的なずれはあったんだと思います、今考えても。今、私の教育委員会の方が築城の支所に行っておるものですから、以前、こっちのときは、日ごろの小さいことでも私には伝わったし、それは十分あったんですが、今向こうに行ってるものですから、町長と私が顔を合わせないちゅうで、1週間顔を合わせないということはもうざらにありますし、そういうことはありますけれども、全く通じてないということは全くありませんので、その点の御心配はないと思います。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） せっかくやることというか、組織なんで、その意思の疎通を図りながら円滑にさせていただきたいというのと。議会と町執行部は両輪ということも言われてますので、議会なり議長なりに相談をよくしていただいて、いい方向にもって行っていただきたいと。また、祭りというか、シャンシャン祭り、町民体育祭については、町民体育祭は中止することなんです、今後の活性化も含めて、いい方向で検討をして行っていただきたいというふうに思いますんで、よろしく願いをいたします。

以上で終わります。

○議長（田原 親君） 御苦勞でございます。

.....

○議長（田原 親君） 次に、2番、工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。学校

の現状についてですが、3月議会でも中学校の問題等々を質問させていただき、年度を明けて、少し落ち着いているという話は聞きましたが、築城中に限らず、全体の小中学校の現況を教育長の方より、今どうなっているのか、かいつまんで結構ですのでお願いいたします。

○議長（田原 親君） 教育長。

○教育長（神 宗紀君） 一番気になるのが築城中学校です。私自身も大変去年はエネルギーをとられました。ことし、考えてみますと、町立の学校が、西高の分校を入れて11校あります。その11校の学校を管轄する中で、ずっと従来この築上町は、指導主事を置いておりませんでした。これは、上毛町と吉富町には指導主事はおりませんが、あとは全部指導主事を置いております。特にみやこ町は、3人おりましたけれど、今2人体制ということになっておりますが、これはもう私1人ではどうにもならんということで、学校とのパイプもつなげにゃいけん、それから、やっぱり目が届くようにしなくてはいけないということを痛感しましたんで、町長にも無理を言うて、指導主事を置いていただきたいということで、4月から嘱託職員という形で、指導主事を1人置くようにいたしました。

その方は、御存知かも知れませんが、椎田小学校、築城小学校ともに校長で経験をした西という先生を指導主事に置きました。この方はどこで、椎田、築城に精通しているというふうに私が判断をしまして話を持っていってお願いをしたわけですが、おかげで非常に行き届くようになったと思っております。

現在、築城中学校についても、問題はないわけでありませぬ。ありませんが、去年に比べれば随分落ち着いてきたというふうに感じております。

一つの現象として、不登校の数が中学校はかなり減りました。これは、一つの前進だと思っております。それから、小学校では、問題のない子供はいないわけでありませぬ。給食費の未納もあわせて問題はあるんですけども、小中学校の連携を密にとっていこうと、こういうことの体制を今考えておまして、かなりその辺はうまく行っているというふうに考えております。

以上です。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） 大分落ち着いたということで安心という形ではできないでしょうが、指導主事を置いて目を光らせながら、連絡を密にとっていながら、子供の教育という面で監視じゃないですけども、目を置いていこうという形なんだろうけども、今後の方針についてなんですけども、荻田町で教科担任制度というのを知っていると思うんですけど、これも、前から、私がPTAしているころから、そんな話はありまして、なかなか現実、実現できなかったんですけど、荻田町が今年度から開始して、なかなか子供の評判もいいと、小学校ですが、やっぱり中学校の先生に言わせると、小学校の教育はどうだとか。小学校の先生に言わせると、幼稚園が

どうだとか、最終的には上になるんでしょうけど、そういう声も聞く中で、小学校でもうそういう教科担任制度、選科制度というんですが、そういうのを取り入れるというんですか、そういうのを聞いて、率直に教育長どう思ったか意見を求めたいと思います。

○議長（田原 親君） 教育長。

○教育長（神 宗紀君） 特に、専門性の高い指導者を必要とするものは芸術分野とか体育もそうだというふうに言えます。そういう分野については、やっぱり専門の教官がおるといえないはもう大違いだと思います。

ただ、これ、専門の教員を置くということになると、相当の予算が要ります。苅田町はお金持ちですから、それができるんですけども、今の築上町の状況では、非常に厳しいということで、それはもう非常に効果があることはわかっておりますが、ただ、今以前に比べれば、教員の定員には若干余裕を持たせてくれていますんで、幾らか余裕の体制はとれていると、そういうふうに考えています。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） 苅田町では、19年度は5校の小学校に体育の教員を3名ですか、聞くところによると音楽が4名を雇用したというか、別に雇ったそうです。

一番は、小学校の一番そういう何でも吸収する時期に、子供たちのそういう特性を見る。教育長が言われるように、専門的な分野です、音楽とか体育、美術とか、そういう部分というのはやっぱり入れて、本当に子供の個性を伸ばす、今文部科学省でも言われてますよね、個性を活かす。それから、今の先生には、担任の先生にもいろんなものが背中にのっかかり過ぎて、なかなかそういう面まで余裕がないとは思いますが、ですから、こういう制度というのが、いち早く取り入れたと思うんですが、そういう点からいうと、予算云々というのは当然あるでしょうけど、そこら辺あたりは、町長に強く進言するなりして、現実に向けて私はもう頑張っしてほしいなと思いたいますが、もう一回意気込みだけでいいですので、教育長。

○議長（田原 親君） 教育長。

○教育長（神 宗紀君） 私も子供のときから、親に金がないことはわかってたから、小遣いくれて言いきらんやったんですけど、まあ、それとよく似たような話で、もう財政が困っていることがよくわかります。それで、その中で何に金を使えば一番効果的なのかと。もう本当に工藤議員がおっしゃるとおりなんですけども、そこまで金が回せるようになれば、築上町万々歳だというふうに思ってます。いずれ、それは最後のやっぱり夢として、それは頑張っていくつもりでございますし、今後も努力したいと思いたいます。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） わかりました。それでは、2番目に学校施設の老朽化という点な

んですが、これも、築城中学校だけでなく、ほかのところもいっぱいそうだと思います。中学校は見にいくと、体育館もつぎはぎだらけになってますし、これも、今言うとお金がないということで片づけられるんでしょうけども、余りにもちょっと激しいというのは、町長もわかっているんじゃないかなと思うんです。今回、築城小学校の運動場のグラウンド整備が上がってますが、今後の目標としてどんな形で、もう学校の施設等を改善していくのか、計画があれば教えていただきたいと思います。

○議長（田原 親君） 教育長。

○教育長（神 宗紀君） 今一番私心配なのは、この前新聞に出てましたけど、日本の学校で震度6の地震があった場合に、その地震に耐えられる校舎は余らないと。町内でいいますと、築城小学校と椎田小学校のみが耐震の工事をやっております。これは、椎田小学校はたまたまそのトイレの改修があつて、耐震構造の工事をしないとトイレの改修はできませんよということでしたので、計画は遅れましたが、1年遅れたと思いますが、耐震工事をやりました。そういう中で、今そういうどこの学校も、小中学校全部昭和40年代の地区でございまして、もう30年、40年たっております。かなり老朽化が進んでおります。それで、まだ具体的にこういうふうにしていきたいと思いますという話は詰めておりませんが、できるだけ早くやっぱり環境を整えていきたいというふうなのは私の希望でございます。

以上です。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 今現実的に、非常に先ほど教育長が話をしたように、建築年度をいいますと、椎田小学校が48年、八津田小学校41年、昭和です。葛城小学校が昭和47年、西角田小学校が昭和46年、小原小学校が昭和48年、築城小学校が昭和41年、上城井小学校が昭和49年、下城井小学校が昭和46年、それと、両中学が昭和44年、それから、高校の上城井分校が昭和50年と非常に古うございます。そういう形の中で、一番今傷んでおるのは、下城井小学校が一番校舎が傷んでおるといふ報告もあっておりますんで、まず、やっぱりここは。というのも、なぜ傷んでおるかということ、中学校の城井中学と、それから、築城中学の統合で、城井小学校が、上城井、下城井小学校を今の前の城井中学に移すということで、もう全く手つかずの状態にしておったというのが第一の原因でございます。

そういう形の中で、一番傷んでおるのが下城井小学校と。これは一応約束もしております。早急にちゃんといたしますということで、あとについては、逐次やっぱり傷みが出てくれば、それは当然やらなきゃいかんということで、まだ要望は出てきておりませんが、あと中学校は非常に老朽化しておるといふことで、これは、将来的な話になりますけれども、両中学の統合もやぶさかではないのではなかろうかなということで、一応これも教育委員会の方と相談しながら

やっていく形になろうと思いますけど、現実的に今の生徒数ですか、昔の数にすれば3分の1ぐらいになっております、両校とも。だから統合しても距離的にはそんなに遠くないという状況もございますので、建てかえるときには、私は統合した方がいいのではなからうかなと、このように考えておる次第でございます。

そういう形の中ですれば財政的に有利な、できれば10年以内に特例債がきく間に建てた方が、それとあと、防衛省の予算をいただき、そして、特例債という形になれば、地元負担が少なくなるので、そういうものを10年以内と、10年間を目途にひとつ議論をしていったらどうだろうか、このように考えております。

以上です。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） 前向きということで、同じ町内でやっぱり施設が老朽化して、片や、あんまり今聞いたらほとんど昭和40年代ということで、そう大差がないにしても、やっぱりそれにしてもやっぱり格差はあるんじゃないかなと視察に行くとそう思いますので、同じ町で同じ教育を受けるんでありながら、余りにも施設の差があるというのはいかがなものかなと思いますので、予算のない中で早急にできるものからお願いしたいなと思います。

次の質問に移らせていただきます。リサイクルプラザの拡張についてですが、去年、文教委員でリサイクルプラザに研修というか、視察に行ったときには、上田さんっていう方が中で施設の案内をしていただいた記憶があります。現在は、管理人というか、館長がいない状態で、門も開いて表から入って裏から出れるようになったんです。指導か異動か何かの関係があるんでしょうけど、利用する方々からちょっと声があるのが、トイレとかがもう汚くて利用がしにくいという声もちょっと聞きましたので、何で去年までは、今年度までですか、18年度はいたのに、今、管理する方がまづいないのか、その理由を教えてくださいたいと思います。

○議長（田原 親君） 担当課長。

○環境課長（後田 幸政君） 環境課長でございます。リサイクルプラザの活用につきましては、現在9つのコーナーを開設しております。約1年たちまして、ほとんどの講座が実質的な運営できずということで、講師を中心にもう独立した自主的な運営をしていってほしい、予算のこともございましたけど、そこで、3月にリサイクルプラザ運営委員会というのがございます。そこにこの講座を自主的に運営してほしいと、そういうことで19年度から行きますよということをお話して承諾していただいております。ただ、部屋の管理につきましては環境課の方でしております。

ただ、掃除につきましては、外周りにつきましては、環境課の方で行っております。中につきましては、生徒さんですか、講座のあった日には自分たちの使った部屋は掃除してもらってます。

ただ、便所につきましては、私もきのう金曜日に見にいきました。そんなに汚れた状態じゃないと思いますけど、月に2回ぐらい便所の掃除をしたいと思います。

それと、きょうはNHKがリサイクルプラザに撮影に来ております。それで、リサイクルプラザをいつか日にちは忘れましたが9分間ぐらいの取材、放送時間になるだろうということで、9つの講座、特に石鹸づくりです。きょうはメインは石鹸づくりを取材するというございます。

以上でございます。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） このリサイクルプラザというのは、環境問題、今エコというような文言ですが、それを推進をするための施設ではなかったんじゃないかなと思います。

聞くと、今NHKが取材に来て、築上町をリサイクルプラザをいい施設として紹介するわけですよ。それが、NHKが取材に来るからじゃあ掃除をしたのか、じゃあ、普段どうなのかっていうような問題もあると思うんで、だれがいつでも使える、また、環境に関してするんであれば、聞くと何か生涯学習課的な施設になりつつあるんじゃないかなと思って、このリサイクルプラザの取り組みなんかをもう少し町民全般に広報等ではちよくちよく募集はしているみたいですけども、じゃあ、どんなことをしているのかというのはなかなか周知されてないところもありますんで、そのあたりをもう少し町民に知らしめるような、何かそういう宣伝方法等々も考えた方がいいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（田原 親君） 担当課長。

○環境課長（後田 幸政君） まだリサイクルプラザの活用については余り浸透してない点もございます。今後は、皆さんが気楽に参加できるような、そういう体制づくりを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） もう本当そのとおりだと思うんで、もう一回今家庭用のコンポスト、それに補助が出て。普通量販店で四、五千円ぐらいで買ったら半分町の方から補助が出て、それにはEM菌を投与して醗酵させて、それをまた家庭用菜園なりに戻そうというような、物すごくいい取り組みというのを聞いて、私も全然知らなくて購入しようと思ってるんですけども、そのあたりっていうのも、本当に今ごみ問題っていうのはちょっと頭痛めている問題だと思うんですよ。ですから、家庭で出た生ごみは、なるべく家庭で処理をしましょうという取り組みだと思うんで、このあたりも含めてもっと広く町民にこういう補助が出てるんであれば、知らせていただいて、その環境に関しての意識をもっと強く町の方からでも指導していただきたいなと思

います。

以上で終わります。これはもう要望ですので。

.....

○議長（田原 親君） 次に、8番、西畑イツミ議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 通告に基づきまして質問をいたします。まず、初めに米軍再編問題についてですが、第1回目日米共同訓練が3月5日から8日にかけて行われましたが、その問題点についてお尋ねいたします。訓練の期間を年間56日以内としています。通告より3日前に来たことを町長はどうとらえていますか。米軍は展開と撤収なるものを口実に3日前に築城基地に来たことに、1市2町の市長はどう対応されたのかお尋ねいたします。

私は、5月の28日に東京の防衛省の担当の方たちとの政府交渉に参加しました。自衛隊築城基地の米軍訓練問題で政府交渉に参加したんですが、対応した施設庁担当者の態度は、このことについてはあいまいな答えでした。町長は1市2町の首長と共同歩調をとって米軍が来てからの展開と撤収は訓練の範囲内であると防衛省と交渉をして訓練の内容をはっきりさせているのかどうか、ここのお尋ねいたします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 協定の中で、いわゆる訓練自体が協定ということで、一応準備のために来る分と、撤収に要する分は訓練でないからその期間に含まないということで、我々は理解。ということで、当初3月3日の日に準備のために、C1の輸送機で整備隊員等々が一応築城基地に参っております。4日の日に米軍の飛行機が5機F15が参りました。これは、ちょうど昼ごろ5機来て、来るだけの作業でした。そして、5、6、これは自衛隊機と日本海の沖に行つて訓練をしたというふうに。7日は、一応朝9時に築城基地を米軍が飛び立って帰っていったということで、本来なら、来るのと帰ると、4と7日、これは含まないというけれども、一応4日間米軍の訓練という見方でカウントしていただいていると、このような考え方で、準備のための形はC1で来た整備員の分が準備のための築城基地への飛来ということで考えておるといふ、そういうことで御理解を願いたいと思います。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 3日の日に来て7日の日に帰られたということなんですけど、この米軍の訓練の対応は自衛隊と同様になっていると言われますが、深夜や早朝の訓練はさせないことを確約されていますか。また、地域住民の行事等への配慮をするとなつていますが、このことも確約しておりますか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 訓練は、朝から5時までということで、朝も通常の勤務時間ということ

で、たしか9時から5時までというふうなことで、これはもう従前の訓練と全く変わらないということが確認ができております。大体訓練自体、今までの日米共同訓練というものと全く同じだと対応は、そういうことで確認ができております。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 地域住民の行事等への配慮することが確約されているかどうかお尋ねしたい。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） これの問題は協定の中には入れておりません。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） そうすると、入れてないということになれば、例えば、運動会とか、授業参観とか、そういうことがあるときも訓練はされる可能性は物すごくあるということによろしいのでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 配慮してほしいという旨はまた申し入れることもありましようけど、一応日にちを限って訓練の方へ来て、それで、訓練は離陸をして海上訓練が主体になります。だから、離陸したときと帰ってくるときに騒音の対象になると、このように考えております。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） わかりました。そのことについては後ほどもう一度お尋ねいたします。

今回の訓練の通知が行われたのは、2月の26日で1週間前に通知されたと聞いております。もっと早く通知をさせるべきと思いますが、町長はどうお考えでしょうか。今回の訓練期間中、アメリカ兵は勤務明けに小倉や地元で飲食の行動をしましたが、これには、防衛施設庁の職員が同行しています。20人から30人の職員が通訳や案内として対応したと、防衛施設庁の担当者が答えました。3月議会の答弁では、待機していたと聞いたのですが、同行していたのでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 小倉まで行ったかどうか私ども定かではございませんけど、築城の飲食店での分については同行していったということを聞いております。

以上です。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） アメリカ兵の夜の飲食に施設庁の職員が同行したことは、アメリカ側から要請されたものと認識されておりますか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） アメリカ側から要請されたとか何とかじゃなくて、我々の協定で、基地内に防衛施設局の職員を待機させて、もしか必要とあれば一緒に同行しますという協定をやっておりますので、協定どおりやっていたというふうに私ども考えております。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） アメリカ側から要請されたから、この施設庁職員が同行したのだというふうに答弁しているんです。協定の中でのというようなことは一言も言われませんでした。もし、そういうことであれば、知り得た情報は議会に知らせると町長は言っているのに、その後のことについても、一度も議会と話し合いをされておりません。知り得た情報は必ず議会にも知らせていただきたいと思います。でないと、あとの質問でもありますが、また、築城基地で訓練するというようなことが突然起こってきてるというようなことに対して、議会も、それから、町民もとても不安に思っておりますので、町長は知り得た情報は必ず議会に知らせていただきたいと思います。

次に、緊急使用について、新たにわかったことがあるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 全くありません。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 何ら明確な説明がなされていないというのであれば、やはり緊急時の使用については、明確な説明を求めるべきと思うんですが、町長はそのことについて何も感じられておりませんか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 緊急時の使用ということで、これは、私は棚上げをしておるということで、皆さんに説明をしておると思いますが。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） そのところが、ちょっと私と町長のずれがちょっと出てきたみたいですが、このことについては、もう一度調べてからお尋ねしますが。

次の質問に、5月15日の異常な非行訓練についてお尋ねします。このことについては、町長は知っておりましたか、また、報告を受けましたか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 異常な訓練って全然報告もないし、私は感じて、ちょうどその日おったかどうかわかりませんが、どんな異常な訓練やったのかちょっと私は存じておりません。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 低空飛行とか、スクランブル飛行というんですか、くるくると回ったりとか、急にぱっと降りてきたりとか、そういうような訓練をしたというふうに、これは、5月28日の防衛省の施設庁担当者が、この5月15日の飛行訓練は航空祭のための訓練をしたと報告を受けていると言ったんですよ。だから、町長は御存知かどうかを尋ねたわけです。こういう航空祭のための訓練を5月に行ったことが過去にあったかどうかお尋ねします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） そういう質問についてはちょっと難しいですよ。これは自衛隊に聞かんと。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 自衛隊に聞かないとわからないでしょうけど、やはり築城基地のことは、基地対策の職員もいるんですから、そのところで、5月15日にそういう異常訓練があったんならどうということかというような、そういうようなことも聞くべきだと私は思います。町長は違うというふうに言われるかもわかりませんが、それは、いいです。その問題は知らなかったんだったらそれでいいです。

次に、今後の対応について質問いたします。6月5日本会議が始まる時に、町長は3回目の米軍の訓練地が6日にもわかるだろうと話されておりました。そのときの町長の言葉のニュアンスから、築城基地ではないというふうにとれたんですが、新聞報道やマスコミ報道では、築城基地に米軍が訓練にやってくるということが報道されました。それで、3月に訓練して3カ月余りしかたっていないのに、また築城基地にやってくる。これは、一番最初に町長が手を挙げたからだろうかというふうに私は思いました。騒音問題で何一つ解決されてません。それなのになぜ2回目の訓練が3カ月余りで築城基地で行われるのか、そのことについて、福岡防衛施設局から詳しい説明がありましたか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 6日の日に、事前の通報がございまして、6月中に築城基地で今訓練を行うように日米間で調整中という話が6日の日に参りまして、それ以降のことはちょっとまだわかってないということで、近々決まれば、こちらの方に話、6月のいつから始まるのかというのをもってくると思います。そういう形の中で、非常に我々としても、1回目に築城に来て、2回目小松の方に行ったと。また3回目築城ということで、これについてはいろいろ憶測ができるとは思いますけど、何で築城なのと、僕も言いたいわけがございまして。

というのも、協定はしたものの、訓練だけが先に走り出して、あとの防音の対策、それから、地域振興のいろんな法律は可決されましたけど、賛成多数ということで可決されましたけれども、その法律の執行について、まだ全くほとんど何もわかってないということで、すべきものをし

てから、僕が来なさいというふうなことで、先般いろんな問題で、1市2町で福岡防衛施設局に行ったときにも、この旨を厳しく言うておるわけでございますけれど、第2回目も築城のようであるというふうな情報を、この前6日の日に持ってきてもらったということで、本来私はどっかもうよそに、そしたら、年間を通して平等にもっていきますというふうな話がされておるようでございますし、こここのところは、今後の推移を見守っていかなければ、年間で大体平等に同じ基地にもっていかれば、それはそれでよしとしなければならぬかなと考えておるところでございますし、今早くやっぱり何とか国の方でちゃんとした対応を決めてから築城に来てほしいと、私は56日の範囲で来るのであれば、もうこれは文句言えないという状況でございますけれども、全国平等にということをお願いしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 年間を通じ平等に行うということは、新聞にも報道されておりましたし、町長もそのことについては国に強くその対応を求めていくというふうに今言われましたが、この日本にある6つの基地に分散するということは、沖縄の負担軽減をするということで訓練がこちらの方に来るということだったんですけど、沖縄の負担軽減にはなっていないということが、2月ですか、基地対策の議員さんたちが行って強く感じて帰ってきたというふうに言われてましたが、再編交付金は受け入れた場合も交付の上限が決まれば、幾ら負担がふえても、交付金がふえないということは御存知ですか。米軍の訓練の根拠となっている交付額がそのままということで、幾らいろんな騒音問題が起きて、それにかかわる費用がかかったとしても交付額はふえないということ、それは御存知でしたか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 西畑議員の方が情報が早いので、私は全くわかりません。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） わかりました。米軍の訓練の根拠となっております日米合意そのものが、日米安保条約の枠組みを超えたものです。日本はアメリカと肩を並べて戦争する国そのものに変えようとするものと私は思っております。憲法の本質から大きく離脱しており容認はできません。自衛隊情報保全隊問題も重要な問題になっていることを申し添えまして、次の質問に入ります。

次の質問はコミュニティバス運行についてですが、路線バスとの整合性について質問いたします。3月議会でも質問が出されておりましたが、寒田線の路線バスとコミュニティバスとの整合性ですが、寒田線の路線バスを廃止すれば、寒田線を利用している方たちが大変な不便になります。一本化でなく、寒田線の路線バスの利用者65歳以上の方とか、高校生以下には割引をする考えがあるかどうかお尋ねいたします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 現在の寒田線は20年の3月31日まで一応太陽交通と契約をしておりますので、現状のとおり運行したいというふうに考えております。もう21年やったかな、そういうことで、契約期間は現状どおり運行していただく。

その後は、地域の皆さんと協議をしながら、100円バスにすれば1日3便しか出ませんよという形になるし、もう今6便あります、現状の運行では。だから、そのところ皆さんどうしましょうかということで相談をしながら決定をしていくというふうな形になろうと思うんで、具体的なことは今まだ決めておりません。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 21年の3月までは現在のやり方でやっていくが、その後は地域の方と話し合いをしてどうするか決めていくということですけど、成功している地域は、利用の促進を地域の皆さんに喜ばれるという観点で考えているために成功しているわけですよ。だから、21年の3月で今の寒田線のやっているのが切れるのであれば、その前に地域の住民の方たちとよく話し合わられて、みんなに喜ばれるそういう観点で取り組んでいただきたいと思います。

みんなの意見を聞いてよい知恵を出し合って、使いやすいバスにしていくことが大事ですので、現在も3便ありますが、大変不便なという声が利用された方から出るんです。例えば、湊の人が役場に来るのにぐるっと回って役場に行くわけですよ。だから、そんなんじゃなくて、せめて直通のバスがほしいというんですよね。いろんな地域を回らないと1日3便だから対応できないことはわかるけど、せめて駅とか役場とかは直通のものがあつたらいいなっていう要望の声が挙がっております。喜んでもらえるものにするためにも、ぜひ考えていただきたいと思います。またスクールバスの活用も検討していただきたいと思います。スクールバスの活用の方にはされるつもりでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 西畑議員の言うように、皆さんの要望を叶えられれば一番いいわけでございます。やっぱりお金と相談しなければ、それぞれ自治会ごとに路線をつくれば一番いい、なかなかそうはいきません。とにかく今町政懇談会をしているときに、あのバスは空じゃないかという意見があるんです。例えば、役場周囲の皆さんから、あんなにバス乗ってないのにいいのという話があります。しかし、役場だけに来る用事じゃございませんし、途中で病院に行ったりとか、駅前で降りたりとかいうことで、皆さんたくさん利用してますよという話をすると、ああ、そうですかと。ただ、役場に来たとき、空っぽのバスが多いんです。そういう状況でございますけど、まだちょっと路線の数をふやすということは財政的にこれはもうとてもできるもんじゃございませんし、御理解を。

スクールバスは、現在、葛城小学校の部分は、岩丸と極楽寺方面の分の方は地域の住民も利用できるような形で一応決めて利用していただく。築城の分については何か規則があつて乗せられないという話も聞いておりますし、そここのところはいろんな形で改善すればできるかもわかりませんが、基本的には築城は子供たちが専用で乗るバスというふうなことで、当初から一応運行しておるということを知っておりますので、それは検討を今後してまいりたいと思つてます。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） ぜひ検討して、バスの通ってないところの方が利用できるように考えていただきたいと思つています。買い物なんかはとても便利と言われるんですよ。築城駅で降りたらバスが待っていて、それに乗って買い物に行つて、買い物が終わったころ、次の違う便が待っていて、それに乗って帰れるから、そういう面はとても助かりますという声もたくさん出ております。助かる面もありますし、がらがらの場合もありますので、そここのところは、コミュニティバスの運転手さんにもお話を聞いて、どうしたらみんなが利用できるかというのは、運転手さんよく感じられて話してつてますので、そういうのも担当課の方で把握していただきたいと思つています。ぜひいい方向で、バスが廃止になることのないように運行していただきたいと思つています。

次の質問に移ります。

次の質問は、多重債務者に関する相談窓口についてです。昨年11月15日の朝日新聞の報道以降、行政による多重債務の相談問題がクローズアップされてきました。当初政府は全国の自治体約1,800すべてに多重債務者の相談窓口を設置し、本年中にスタートさせる予定でしたが、ことし1月からスタートした政府の多重債務者対策本部の有識者会議で数回の論議を経て、現在では2009年末までにすべての市町村で多重債務問題の相談に応じる体制を整える、全国の主要都市など500の市町村に多重債務問題の担当者を置いた相談窓口を設ける、窓口を開設できない自治体は、窓口がある市町村を紹介するようにするという内容になっておりますが、また、闇金融の取り締り、集中取り締りなども提言しております。築上町の破産された方がどのくらいいるのかわかれば答えてください。相談窓口の設置の考えがあるかお尋ねします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 破産の数は町では把握しておりません。そういうするような制度はございませんので。それから、多重債務の関係で、これは国の方が対策本部を、去年の12月に設置してつてます。それに基づいて、先週の金曜日、県の方で説明会があつて、産業課の商工係の方がこの説明会聞いておりますけど、非常に専任の係を置くというのは、非常に当町の場合、そこまで一応相談はないのではなからうかなと。一応併設した形で商工係の中にこういう相談窓口は併設してもいいのではなからうかなと考へております。

以上です。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 市町村の相談窓口は、相談に来た債務者の借金や利息の総額の把握、借金がふえないようにするために家計面での指導、債務制度のための助言や弁護士、司法書士への紹介などの役割を負うことになっているというふうに言われておりますが、8日の日に県からの説明会があったということですが、この多重債務に関する相談窓口を設置して成功しているところがあるんですね。鹿児島県の奄美市で取り組んで90%が解決しています。債務整理後の生活再建支援が欠かせません。行政の役割は、市民が安心して生活できる状況をつくることが第一と、そこの市の市民生活係長さんは話されております。多重債務解決を市がサポートすることで滞納も解決できると強調し、こうした多重債務者救済の相談は、どこの自治体でもやる気さえあればできると話しておりますので、ぜひ最初は併設でもいいですから取り組んで、町の滞納の解消に向けての努力をしていただきたいと思います。8日の日に会議があった内容がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 内容といいますと、ここに今ありますんで、あとで資料あげてもいいんですけど、私も詳しくは読んでないけれども、やはり違法金利とか、そういう問題についてちゃんと弁護士を相談するとか、弁護士もこれ無料相談のところがございますんで、そこに相談してもらおうとか、いろんな直接町がそういう形では、一応弁護はできませんので、そういう形で、違法金利の分とか、そういうもので対応するという、非常に多くのプログラムがっておりますんで、今一概にちょっと説明するのは時間がかかりますんで、割愛させていただきたいと思います。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） ぜひ県のそういう研修会に行かれたことを踏まえて、この築上町でも実施していただきたいと思います。

次の質問に移ります。街灯設置の状況について、街灯が設置されていないところがあるがどう対応するのですかを質問いたします。私ども、日本共産党が1月から実施しました住民アンケートにはさまざまな要望が書かれておりました。自治会を通じて優先度をつけた要望が町に上がるようになっておりますが、なかなか順番が上がってこないからアンケートに書いていると思われる。特に、通学路に街灯の設置をとの要望が多くありましたので、街灯の設置についてはどう対応されているのかをお尋ねいたします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 街灯の設置は基本的には自治会の申請、僕でいいです。自治会の申請に基づいて、これは100%町の方で助成金を出してつくって、申請があれば全部認めます。ただし、電気代は自治会の方で出していただくというふうなことで、一応このような制度をつくっ

ておるところでございます。

以上。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 申請したら100%設置して電気代は各自治会が負担するという
ことですが、そのことについてなかなか順番がつけられないということで、こういう要望が書か
れたんだと思いますが、そこで、防犯灯と街灯の違いはどういうことかわかれば教えていただき
たいんですけど。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 街灯と防犯灯ということで、これは道路灯といわゆる街灯という区別、
一応道路灯ということで、橋の上とかこういうものについてはきちんと道路法の中で定められて
おりますんで、これは、町の管理でつけなければいけないと。あとはもうほとんど街灯という形
になれば、地域を明るくするという形についておるのが私は街灯ということで認識をしております。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） そうすると、通学路に街灯をつけてほしいという場合は、これは、
道路法の街灯になるわけでしょうか。それとも、各自治会から上がってこないといけない部分に
なるんでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には自治会の申請に基づいてやらなければ、今の財政問題ではど
うしようもできないと。すべての通学路に、そういう街灯をつけなければ、それで、あと全部町
で管理せよといっても、私はこれはできるものではないというふうに考えておりますんで、一応
町の方では自治会の今申請に基づいたものしかやってないというふうに御理解を願いたいと思
います。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） わかりました。財政難で大変なことはわかりますが、子供の安全、
安心を守ることが基本構想に上がってるんですから、財政をどうかしてでもひねり出し
て、子供たちが安全に通学できるように検討していただきたいと思います。

次に、国民健康保険税2割軽減について、軽減措置を受けるためにはどうすればよいかにつ
いて質問します。まず、初めに広報ちくじょう1月15日号の4ページ、一番下の段に国民健康保
険税申告が必要な方として、築上町国民健康保険に加入している方及びその世帯主の方も必ず申
告してください、申告されてない世帯は軽減措置が受けられませんかと書かれておりました。平成
18年の申請分で国民健康保険税申告がないために軽減措置を受けられなかったケースは何件あ

りましたか。担当課長わかりますか。

○議長（田原 親君） 税務課長。

○税務課長（椎野 義寛君） お答えします。軽減を受けてない方は何世帯だということでありましたが、それについてはちょっと数字的には把握しておりませんが、18年度につきましては426世帯が2割軽減の適用を受けております。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 426世帯の方が2割軽減を受けられているということですが、この軽減措置を自分には関係ないと思って申告されてない方がいるわけです。それで、受けられない方が通常の国保税を請求されてびっくりして何で自分はこんなに高い国保税を払わないといけないんだろうかということで、多分窓口の方に行かれたと思いますが、この軽減措置を受けるためには、どうすれば受けられるのかを説明をお願いします。

○議長（田原 親君） 税務課長。

○税務課長（椎野 義寛君） 一応軽減の措置を受けるにつきましては、西畑議員の質問の分ではありますが、一応先ほど西畑議員がおっしゃってございましたように、所得の全員の申告が必要になっております。それに応じまして、その申告の所得によりまして、その世帯が7割軽減になるのか、5割軽減になるのか、2割軽減になるかという形の部分を判定するわけでございます。その上で、2割軽減につきましては、本人の減額申請ということで、申請主義になっております。その申請がなければ、その所得に該当する方については該当しますが、申請がない限りそれはできないという形になっております。また、該当世帯につきましては、私どもの方で把握した部分で2割軽減の世帯につきましては、2割軽減の申告書を各世帯に該当者の世帯に配布してございまして、その申告を促しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） この減額申請が必要で、本人がしないとだめということですが、この申告をした場合に、いつまでさかのぼって受けられるのかわかれば教えてください。

○議長（田原 親君） 税務課長。

○税務課長（椎野 義寛君） 申告の分につきましては、さきのぼりの分になりますが、2割軽減につきましては、法的に条例によりまして、その年度の6月30日までに申請を出さなければ受けられません。また、7割、5割につきましては、その人が申請をちゅうよりも、申請自体ありませんので、要件に当たります所得の申告がなされれば、一応遡及して還付という形になります。一応還付になりますと、法的には5年という形になっております。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 2割軽減の人は、6月30日までに申請したら税法上5年さかのぼって還付されるということですか、それとも、2割軽減じゃなくて、国保税の還付は税法上5年さかのぼるということですか。

○議長（田原 親君） 税務課長。

○税務課長（椎野 義寛君） ちょっと説明が悪かったかと思いますが、2割軽減者につきましては、申請主義となっておりますので、その年度の6月30日、ことしになりますと6月30日が日曜日ですので、7月2日までに申請を行った方が対象になりますので、それ以後申請という形ができません。ただし、7割、5割につきましては、これ申請でありませぬので、その要件としての、その世帯全員の方の申告があれば5年間さかのぼって返すことはできるということでございます。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 返すとか言うけ悪いんよ、それ。課税を申告したら、減額した課税としますと。前の部分は、もう5年分さかのぼって申告できる方法もあるんですけど、基本的には当該年度の分が減額世帯になりますという税務課長の説明です。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） わかりました。これ2割軽減が本人の申請がないと受けられないということで、そのことについては、そういう該当のところには通知を出すということで理解できましたので、これで私の一般質問を終わります。また、6月議会最後の質問者となりましたことを光栄に思っております。ありがとうございました。

○議長（田原 親君） 本日はこれで終了いたします。

これで散会します。

午後2時52分散会
